

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和6年3月13日（水曜日）

議事日程

令和6年3月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 請願第1号大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例制定の請願の取り下げの件

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. いつまでも住みたいと思える町 2. 小中学生の体力は
2	10	大森 正治	1. ごみの減量化はCO ₂ 削減に貢献
3	13	吉原 美智恵	1. 健康寿命を延ばす取り組みは
4	6	池田 幸恵	1. 町民と協働のまちづくりを
5	4	島田 一恵	1. これからの自治会について
6	2	西本 憲人	1. 中山地区の人口減少対策は
7	3	豊 哲也	1. 不登校とフリースクールについて 2. 新型コロナワクチン接種について
8	7	門脇 輝明	1. 町政の課題に於ける奨学金返還支援制度の位置づけは 2. 防災対策の見直しは
9	15	野口 俊明	1. 防災対策・安全対策は順調か
10	1	小谷 英介	1. 大山参道沿いの廃屋を撤去し「キッチンカマルシェ」を進めないか
11	12	近藤 大介	1. アウトドアライフ構想について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 請願第1号大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例
制定の請願の取り下げの件

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. いつまでも住みたいと思える町 2. 小中学生の体力は
2	10	大森 正治	1. ごみの減量化はCO ₂ 削減に貢献
3	13	吉原 美智恵	1. 健康寿命を延ばす取り組みは
4	6	池田 幸恵	1. 町民と協働のまちづくりを
5	4	島田 一恵	1. これからの自治会について
6	2	西本 憲人	1. 中山地区の人口減少対策は

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
	(午後1時00分より出席)
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聰	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介 教育次長 赤 路 卓 也
総務課長 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 源 光 靖
財務課長 井 上 龍 社会教育課長 徳 永 貴
企画課長 深 田 智 子 住民課長 永 見 明
福祉介護課長 池 山 大 司 建設課長 小 倉 祥 司
福祉介護課参事 加 藤 貴 子 健康対策課長 田 中 真 弓
総合戦略課長 山 崎 栄 一

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日は、9番、大杖正彦議員から欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。

日程第1 請願第1号大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例制定の請願の取り下げの件

○議長（米本 隆記君） 日程第1、請願第1号大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例制定の請願の取り下げの件を議題とします。

請願者から、令和6年3月11日付で請願書の取下げ申出書が提出されました。

お諮りします。ただいま議題となっております請願第1号大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例制定の請願の取り下げの件について、これを承認することに御異議ありませんか。（「議長、異議あります」と呼ぶ者あり）

異議ありますので、起立によって採決します。お諮りします。請願第1号……（「議長、発言を求めます」と呼ぶ者あり）

2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今朝、この請願取下げの説明を議会始まる前の全協でいただいたんですけど、本日請願の紹介議員が欠席ということもありですね、一応この請願の取下げ申出書には、取下げ理由が書いてあるのは書いてあるんですけど、一旦取下げさせてもらいますというふうに書いてあります。具体的な取下げ内容は、あま

りちょっと私ども議員にも伝わってないのが現状です。

ぜひ、この取下げについての経緯などを、私は教育民生常任委員会なんですけど、もう片方の総務経済のほうから説明いただく、もしくは、今後欠席されてる議員さんが出席された暁に、出てきて理由をちょっと説明していただくなどがあったほうがいいのではないかなというふうに思います。

理由としては、この件は、前回の議会でも少し意見が割れて、結果否決となった条例案についてです。この条例案は新聞とかメディアでも何度も報道されたりとか、割と住民さんも興味がある案件なのではないかなと思います。何も説明がないまま出されました、取り下げました、これは少し議会としての説明が不足しているように感じられなくもないと思いますので、もう少し説明があった上で、この場でやられたほうがいいのではないかなっていう意味で意見させていただきました。

○議長（米本 隆記君） お諮りします。

請願第1号大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例制定の請願の取り下げの件について、これに承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、請願第1号大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例制定の請願の取り下げの件、これについては、これを承認することに決定しました。

日程第2 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が11人ありましたので、本日と明日の2日間行います。なお本日の一般質問は、通告順6番、西本憲人議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷陽一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今朝ほどから緊張したあんばいでの議会で、私も逆に緊張しましたので、今日は皆さん、緊張せずに、にこやかに議論していきたいなというふうに思っておるところです。

まず最初に、このたび能登半島地震で被害をお受けになられた皆さんにお見舞いを申し上げます。また、お亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみを申し上げます。一刻も早い復旧復興を願っております。

ということで、今日は質問をさせていただきます。今日は2問質問を用意しております。町長と教育長にお願いし、明解なる丁寧な御説明をよろしく願います。

そうしますと町長に、いつまでも住みたいと思える町。

いつも仰ぎ見る美しい大山の情景は、心が穏やかになり、日常生活の中で豊かな心を育み、豊かな自然環境の中で健康や暮らしが快適に便利になったと思える政策を展開することが必要であると考えます。体と心が充実し、誰もが大山町はいつまでも住みたいと誇りを持ちながら生活ができ、高齢社会に適した安心・安全で、生き生きした元気なまちを目指すべきと考えるがということで町長にお伺いいたします。

そこで、①役場に困り事相談窓口対応室の設置はということで、特に高齢者がいろいろな問題に対して相談先や解決方法などが分からないとき、何でも気軽に相談できる窓口の設置は必要ではなからうかなというふうに思います。

②通学路の事故を未然に防ぐため、大山口駅から大山西小までの歩道整備はどうなりますでしょうか。

③集落入り口や交差点などの消失した停止白線等の補修改善はどのようになるでしょうか。

④集落名表示の未設置等の確認と補修、設置及び集落入り口等の外灯の設置はどうでしょうか。

⑤集団検診の受診状況及び受診率向上の取組はということで、過去より受診率は私は向上していると思いますが、まだ県内でも低く、対策はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

⑥帯状疱疹は年齢による免疫力低下など3割の人が発症すると言われ、重症化を未然に防ぐためのワクチン接種の助成はどうでしょうか。ということで、町長にお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日、明日の2日間、一般質問をよろしく願いいたします。

まず、一番手の杉谷議員から、いつまでも住みたいと思える町というテーマで6つ質問をいただきました。

まず1つ目の、役場に困り事相談窓口対策室の設置はということでお尋ねをいただきましたけれども、大山町地域包括支援センターにおきましては、これまでも総合相談支援業務といたしまして各種相談、支援を行っているところでございます。今後も、高齢者のみならず、分野を超えて、地域生活課題について総合的に相談に応じて、関係機関と連絡調整等を行う支援体制について検討を行っていきたいと考えております。

また、どなたでも相談できる無料相談、行政相談ですとか人権相談等を定期的にも実施しているところでございます。新たな相談窓口対策室というものの設置は考えておりませんが、どこに相談してよいか分からないというときは、総務課にお問合せをいただけたらというふうに考えております。

2点目の通学路の事故を未然に防ぐために、大山口駅から大山西小までの歩道の整備のお尋ねですけれども、現在、末長踏切から大山西小学校の区間におきましては、過去からの要望等の経過も踏まえて、鳥取県において歩道拡幅の計画を進めていただいているところでございます。大山口駅から末長踏切の間につきましては、現時点で計画はございませんが、通学時間帯は車両と生徒児童が混在して危険度が高いということは認識しておりますので、歩道設置、安全対策について要望していきたいというふうに考えております。

3点目の集落入り口や交差点等の消失した停止白線等の補修改善はというお尋ねですが、情報提供がありましたら、警察や道路管理者に要望して改善をしているところでございます。停止線は2種類ありまして、警察が引いたもの、道路管理者が引いたものがありまして、管理は引いた者がするという事になっております。

4点目の集落名表示の未設置等の確認と補修、設置及び集落入り口等の外灯の設置はというお尋ねですが、まず集落名表示の看板の未設置の確認は令和元年度に実施をしております。看板の修繕設置につきましては、集落からの要望があれば、設置箇所を確認して、緊急性、必要性を検討して実施をしていく方針であります。

集落入り口等の外灯につきましては、基本的には集落で設置をしていただきたいというふうに考えております。防犯灯の設置につきましては補助制度を設けておりますので、ぜひそちらを活用していただければというふうに考えております。

続きまして、5点目の集団検診の受診状況及び受診率の向上の取組のお尋ねですけれども、御指摘のとおり、特定健診の受診率は、令和4年度は過去最高の受診率となりましたが、まだこれは県平均には到達していないという状況でございます。

大山町におきましては、集団検診の利用者が多く、集団検診の充実が受診率を左右しますことから、検診日程の増加ですとか、休診、休日検診の実施、またがん検診とのセット検診の充実に取り組んでいるところでございます。

また、40代、50代に集団検診の受診者が多いということから、40歳を対象にした受診勧奨やウェブ予約システムの導入などをいたしまして、予約しやすい環境を整備しているところでございます。

さらに、連続して受診者を増加させることが受診率向上やがんの早期発見、医療費適正化にも影響することが明らかとなっておりますので、毎年受診しない不定期受診者を定期受診に促すために、個々の健康データをAI分析をして、未受診理由に応じた受診勧奨を実施していきたいと考えております。

6点目の带状疱疹のワクチンのお尋ねですけれども、带状疱疹ワクチンにつきましては、過去にも議会から質問等ありましたが、既に厚生労働省の厚生科学審議会において定期接種化に向けた議論が行われているところでございます。比較的新しいワクチンも含めまして、有効性や費用対効果など、新たな科学的知見による検討が進められているところでございます。今後も定期接種化に向けた動向を注視しながら、万が一議論が進

まない場合は助成制度の検討も行ってまいりたいと考えております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 通じて再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、相談窓口の設置ということでお尋ねして、多分このような返事が返ってくるだろうということはもう重々分かっておりました。私がこの問題を取り上げたのは、1つには、江府町が4月から役場の担当者、職員が自宅などを訪問して、食品の配達や医療機関への送迎などを支援する取組を始める計画があるということが、去年新聞紙上でありました。私は人口が県内で最も少ない、おおよそ2,500人の江府町では高齢化率も5割近くに達していて、自力での移動が難しい高齢者など、およそ300人いると推定されている。江府町では、こうした人たちを支援するため、出かけず役場推進ではなくして、出かけて、役場という中をいろいろ皆さんと親しく対応していきたいということで、去年の町の全員協議会で白石町長が説明され、4月からそのことをされるそうです。

それによりますと、出かける役場推進室には2人程度専属の職員が所属し、支援を要望する高齢者などの自宅を巡回し、食品や薬を届けたり、医療機関に送迎したりするサービスを提供するようにしているとか、このほか雪かきとか墓の管理とか、それからいろいろ行政手続の代行であるとか、町によりますと、自治体職員が住民の生活支援を直接支援していくのは県内でも初めてだそうです。白石町長や役場の職員が顔を見れば、日頃から困り事を住民は話すと思う。そこに十分に聞いて役場でできる手助けをしていきたいということが載っておりました。

私も大山町でここまでのことは、私はまだ大山町もそういう消滅自治体の方向には進んではないと思いますので、することはないと思うんですが、気持ちの上で、そういうのを町がやるんだぞという、そういうことは示していただけたらなというふうに。例えば、パソコン、スマホの操作で今困ってる。あるいはおれおれ詐欺で還元金がありますよってって話し、八橋署にどうだがこうだがって言うより、まず役場とかそういう場所です。ああ、そうだ、役場に電話すればきちんと対応してもらえるわという、そういうのができれば、行政と住民の距離が縮まって、本当に安心でして、頼りになる大山町ということになりはしないかなということで質問させていただきました。町長、この辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、杉谷議員が例に出された自治体、全国に様々な自治体ありますし県内にもありますが、やっぱり人口規模によってできることできないことってのは違ってくると思って

います。それぞれの町で課題も違いますので、それに応じた取組をしているというような認識でありますし、大山町におきましても、人口減少対策や少子高齢化の対策をしながらも、進んでいく人口減少に対してはそれに適応した形で行政運営や地域で住まれる方の暮らしを支えていく、そういう体制づくりもしていかなければいけないということで考えております。

現状としましては、例に挙げられた自治体とは課題感が多少違うところもあると思いますが、いずれにしましても、地域の住民の皆さんが何か困ったときに、役場に相談すれば何とかなるわというふうに思ってもらえるような、逆に、役場に相談しても何ともならんわというふうに思ってもらわないような取組、サービスというものをしていかなければいけないというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かにそうです。最初の町長答弁の中では、無料相談室がうんじゃかんじゃどこでもあるとか、じゃけど町民は全然分かるわけないです、そういうときは総務課にお問い合わせくださいという。総務課いっても、どこに電話番号があったことや、そうじゃなしに、こういうことは大山町はここほど専用電話で、ここにやってもらったらというようなことをやっていただければ、本当に住民が安心して暮らせるんじゃないかなというふうに思うわけです。町長、もう一回、その辺を御答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、この4月からは新しく福祉の部門におきましては、総合相談体制というものを構築して行って、主に福祉に関することや生活の困り事、広く全般、御相談をいただければ、ワンストップで解決するような形で取組を進めていきたいというふうに思っております。

ただ、住民の皆さんの困り事というのは福祉だけにとどまらずいろいろなことがあると思います。それぞれ対応するのは担当課かもしれませんが、どこに相談したらいいかわからないというときに、気軽に相談できる先、あるいは、今各課、電話番号それぞれありますけれども、そこに電話をしてもらうのではなくて、自治体によっては、本当に代表電話だけがあって、そこで相談してもらって適切な課に振り分けるだとか、様々電話の対応の仕方だとか、あるいは実際の役場に入ったときに、いきなり正面に総合相談カウンターみたいなものがあって、そこで相談してもらってから適切な場所を案内するとか、そういう体制でやられている自治体もありますので、そういった例を参考にしながら、こういった形が大山町の今の課題感に合っているのかというところを、引き続き検討したいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、町長のほうから、私も正面に大山町、困り事全てここに申し出てくださいますというようなこととか、あるいはいろいろな中で、またそういう電話、総務課ってというようなことでじゃなしに、ここに相談してもらったら全て解決しますよとかいう、そういう広報をしていただきたいなというふうにですので、それ中身につきましては、それぞれ役場の事情があるかと思しますので、十分その辺を配慮していただいて、住民サービスに努めていただければというふうに、まず、これはお願いしたいと思います。

次に、通学路の話ですね。大山口駅から大山西小へのグリーン表示の通学路になっているが、車両と登下校の児童の往来が多く、特に今年の冬は雪も多かった関係で、除雪があまりうまく、上手にやってなかったのですから、私もそこを通りました。本当に危ないなというふうに通らせていただきました。

そこで、この間たまたま県の県議会をテレビで見えておりましたら、ちょうどこの雪の問題、通学路の問題とか、あるいは除雪の問題というのがありまして、質問された議員より答弁者の県知事、平井知事のほうが悪切丁寧な説明で、どこだかの総理大臣みたいに悪切丁寧じゃなしですね、本当によく分かる、私も聞いて一県民としてここまできちんと説明していただければ、本当に平井県政は大丈夫なんだというふうに思いましたので、そのことを感じながら、今日はこの問題を質問させていただいておるところで。

確かにグリーンベルトはあそこはずっとあることはあるんですけど、ただ踏切から大山西小の区間、僅か100メートルぐらいだと思うんですけど、本当に狭くて人がようやく通れるぐらいで、雪あれば大変だなというふうに思うわけです。これ一例ですけど、そこにはいろいろ迂回路とか、あるいはそういう電熱線を入れるとか、いろいろ方法はあるかという、町長のほうも先ほど、県のほうにもいろいろ対策を要望していくということもあったわけです。その辺りのことを強く要望して、たまたまこれまでもけが人も出してなく、車もそういう狭いところに突っ込んで誰だかが亡くなったということはないわけです。日本というのは、そういうのが、事件があった事故があった場合には本当に考えるけど、ないときは、踏切の事故なんかでもいいかげんなことがあったり、だからそこに、大事故につながったとなれば、本当に一生懸命さってあるわけですけど、そうならんまでも、県のほうにもしっかり要望していただければと思うんですけど、町としても何らかの対策は今現在考えておられるのか、その辺りをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前段にありました今シーズンの除雪体制に関しては、町内全域から様々御意見いただいております、除雪があまりうまくできてない箇所が何か所かあるということ

でお声をいただいております。1つは、短時間に雪が多く降ったというのがありますが、それ以外の理由としましては、新たな除雪委託を請けられた事業者がおられて、その路線、一部路線でうまくいかないというようなこともありましたので、そういった声が入るたびに、適宜、担当課から除雪を請け負っている事業者に対して指導等を行ってきたところであります。道路を利用する皆様には大変御迷惑をおかけしているところで、深くおわびを申し上げたいと思いますし、次のシーズン以降にしっかり今シーズンの反省を生かしていかなければいけないかなというふうに考えているところです。

そして、通学路の対策で、大山西小から踏切の間のお話がありました。

これは一昨年亡くなられた森本議員が、非常に熱心に要望、あるいは地域の声を拾って、どういうふうにしたらあそこに歩道が設置できるのか、道路拡幅ができるのか、あるいは踏切の区間の拡幅ができるのかというところを熱心に活動されていたということをお記憶しておりますけれども、いろいろ相談をしながら、どういう先に要望したらいいのか、道路だけであれば国や県に要望するという手もありますが、あの踏切が当然かかってくるので、JRだとか他の関係機関にも調整が必要だということで、大分要望して実現するのも大変な案件だったというふうに覚えておりますが、何とか県のほうも動いてくださって、今まさに事業が進もうということで動いているというふうに認識をしております。

また進捗等で気になる点があれば、ぜひ地元のほうからもいろいろ声を聞いていきたいというふうに思っておりますし、杉谷議員からもまた情報等いただければというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今の大山西小の話は、町長のお話、よく分かりました。ぜひ強く要望して、黙っておれば県も大丈夫だろうという、しつこくやらんことには県も動くわけではないですので、しっかり頑張って、この問題を取り上げていただきたいなというふうに思いますし、それから、今年、除雪のことは、町長が長々丁寧に説明してくださいました。本当に私のほう、私もたくさんの方から、町会議員は何しとるだやあって、ちゃんと道のこともちゃんとせえやとお叱りをたくさん受けましたので、今年はまだ済んだんですから、来年にかけてはそういうことにならないように、去年も駄目だった今年も駄目だったじゃあ、進歩がないわけですので、ぜひ建設課長あたりもしっかり頑張っていていただきたいなというふうに思います。

ということで、次に、集落名の表示ということであるわけですので、旧大山町のときはてんぐマークが入って、大分前から設置もしてあったんですけど、時間も年数もたって老朽化したりということで、あるいは破損したりということでありますし、またこの頃は、道を、農道が改修されたりというような構造改善があって改修されたりということで、集落に入るところというのはまた違ったところが主、道路になったりということ

もあるわけですので、この辺りは、しっかり現状を見ていただいて、集落要望があれば、そういうことをよろしく願います。

また確かに、旧町、旧大山町だったら私分かるわけですけど、例えば中山のほうにした場合、乗用車で行けばナビがついてるからすぐ分かるんですけど、軽トラなんかでしたら、どこがどこだか訳が分からんということ、分からないということがありますので、ぜひその対策を強く願うわけなんですけど、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず前半の除雪の体制に関しては、次年度以降さらに改善できるようにしていきたいと思っております。まず、七、八年前ぐらいに、除雪の状況があまりよくないというような時期があって、例えば除雪を開始する目安の積雪の基準があったんですが、そういったものも見直して、積雪がなくても見込まれる段階で除雪に出ていくとか、あとは、早朝から開始していた除雪を、その前の日の夜からスタートしたり、様々な改善を試みてきたところでありますし、あとは、7年前ぐらいに、先々の除雪オペレーターの数、引退される方も多くて、なかなか除雪オペレーターの確保ができないじゃないかということで、除雪オペレーターの、例えば免許の取得に際しての補助制度を行ったり、様々取組をしてきて、今ちょうどそのオペレーターの、古くからやられていたような方が引退をされて、新しい人、新しい事業者が入ってくるような、そういうサイクルにちょうど来てるんだなというような感じがしますが、今、まさに踏ん張りどころだと思いますので、引き続き今年度の反省を生かして、来年度以降の除雪体制を構築していきたいというふうに考えております。

また後半の話で、集落要望が出たら、これはもう的確に対応していきたいと考えておりますし、今までもそのようにさせていただいております。さらには、やっぱり集落要望が出たときに、文書で出てきて文書で返すだけとか、あとは電話で確認して終わりということではなくて、なるべく関係課、担当課に現地に足を運んで確認してきなさいということを常々言ってきておまして、細かいところがよく分からないものは、現地に実際要望者、あるいは区長さんの立会いをいただきながら、担当課と集落で一緒に確認をして、どういうふうにやっていこうか、こういうことができますという相談なりを、現場を確認しながらさせていただいているところでありますし、引き続きそういった現場に出向いて地域に根差した対応をしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 最初に、本当に丁寧な御説明というようなことを言っておりましたら、除雪の関係も本当にいい具合に対応していくという考え方を聞きましたし、それから、部落への表示板の件に関しまして町長いわく、やっぱりそれは出向いて

ちゃんと説明してやるんだぞという、とってもいい考えじゃないかなと私は評価をしていきたいと思いますし、また、本当に、ただ町長だけがそういう考えに立つわけじゃなく、やっぱり課長や係の人もそういう気持ちで町政に当たっていただきたいなというふうに思います。

ということで、次の外灯設置はということですね。集落入り口などの未設置の外灯について、夜間や夕方、雨天などは暗く、車両や農作業等の歩行者との事故の発生も考えられます。明るくし、不審者の犯罪を防ぐことになり、集落の安全・安心な生活を守るため、現状調査及び設置が必要であると考えます。

特に大山町の場合、通学路に関しては、高速道路より立派な明かりがついてます。だけれどこの集落に入るところっていったら、大山町では暗いところです。暗くて、私も集落に住んでるもんです。この間、その場所を回りかけたら、暗くて道が分からなくて、おととと、田んぼに落ちかけたということもあるわけで、ということ、本当に高齢者になれば、ちょっとしたことでなかなか、その現場の安全というのをもっともっと確保してもらいたいと思うんですけど。確かに集落のほうは、集落できちんとなってるけど、例えば県道から町道、あるいは村に入る道、そういうところにこの外灯の設置をお願いしたいわけなんですけど、町長の答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 外灯設置についてお尋ねをいただきました。

外灯設置事業につきましては、数年前、三、四年前ぐらいから、地域の要望やPTA要望等を受けまして外灯の設置事業に取り組んできております。その最初の3か年においては、複数集落があるところに向けた通学路等を中心に設置を行ってきました。ただ要望としては、やっぱり1つの集落だけ、最後、一番端の集落といいますか、1つの集落しかない通学路等に関しても要望がありますので、そういったところにも外灯設置をしていきたいということで引き続き取組を進めておりますので、もう少し町内の様々な道が明るく照らされるような、そういうような環境になってくるというふうに思っています。

その上で、道路の接続点であるとか、あとは町道なのか集落なのかという微妙なところに関しては、集落の皆さんとも相談させていただきながらしていきたいというふうに思っていますが、現状でも防犯灯の設置の補助金で、割とそこまで大きな負担なく設置していただけるということになっていきますので、もし細かなところで設置したいという御要望があれば、そういう集落の防犯灯の設置の事業でやっていただくのが早いのかなというふうに思っておりますし、またそこはいろいろ集落から要望が出てきた際に、現場に足を運びながら意見交換をして対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） この件に関しましては、うちの集落の区長も陳情し、私も相談を受けたもんですけれど、県の土木事務所へ電話もしたりしたら、それは町のほうで一つの考えを持って要望していただければ対応させていただきますというような声もありましたし、ただそこだけだし、町長おっしゃるように、町のほうでも、そういうところも、危険なところは、大山町全部そう明るくしなさいというわけじゃなしですけど、部分的でもいいですから、ということをしていただければという、要するに、さっき町長もあったように、現場に出かけて、現場の自治会ともいろいろ話をして、設置するなりなんなりを対応していきたいと、まず評価をしますので、そういう方向でぜひお願いしたいと思います。

次に、集団検診の受診率向上ということで質問させてもらっておるところですけど、これも大山町も検診の費用を無料にするとかいろいろあれやこれやで頑張っていたいておるところではあります。特に、後期高齢者で、若いときの健康を過信して検診せずにがんになった人の弁は、町からの検診に積極的に受診していたら、早期に発見でき、こんなに苦しむことはなかっただろうと猛反省しておられるということは、中には、真面目に検診を受けて早期発見ということで元気に過ごしておられる方もあります。町も先ほど町長からの回答にもありましたけど、受診で個々の健康データをA I分析してですね、未受診者に受診勧奨を実施するというようなこともあります。

私はそこで、1つはですね、健康対策課からそういうような呼びかけも、それはそれではいいと思うんですけど、各集落におられる保健委員さんを通じて、受診率の向上を呼びかける体制を強化してはいいんじゃないかなというふうに、こういうのは、町のほうが研修会を行って、その辺りはどういようなお話しされて、町の、ただ保健委員さんを集落からつくってくださいではなくして、その人にもっと協力を呼びかけてというふうに私は思うわけですけど、町長のお考えをお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

健康づくりあるいは検診の受診率向上の取組についてお尋ねをいただきました。

まず、検診の受診率向上の取組で、杉谷議員も触れられましたけれども、例えば近年でいいますと、検診の個人負担を無償化をして受診率を上げられないかという取組をしてきました。検診の自己負担の無償化によって、その年から、その年以降ぐっと検診率が、検診の受診率が上がったというような御報告は過去にもさせていただいたところでもありますし、そのほかにも、例えば休日検診、特に四、五十代ですと働いておられる方というのが多いので、平日はなかなか難しいということで休日の検診、これなかなか他の関係機関との調整が難しく、むやみになかなか増やせないんですが、そこも現場の職員が頑張って休日検診の回数を増やしたりしてきております。

またセット検診で、なるべく何日もいろんな検診で何回も出ないといけないというこ

とじゃなくて、1日でほぼ終わるような形で、1年間の検診が終わるような形でセット検診を増やせないかということにも取組を進めてきてまして、さらにはイメージとして、何か人間ドックのほうが安心だなみたいな方もおられたんで、セット検診、そういう集団検診等でも、人間ドックと同じような内容で、一部違いますけれども検診できますよというようなお知らせをしたり、様々な取組をしてきたところでありますが、まだまだ、もともとが低いところもありますけれども、県平均に達していないということもあります。

一方では、分析のほうもしっかり進めてきておりまして、例えば町内の各地区でどれぐらいの受診率があるのかとか、細かな分析をして、要因を見つけ出して、仮説を立てながら、これが課題じゃないかなということに対して様々なアプローチを行っているところであります。それによって検診の受診率を増やしていきたいというふうに思っておりますし、これは杉谷議員が言われたみたいに、より身近な集落の方に声をかけてもらって検診に行くというのは、一つの方法ではないかなというふうに思っています。

なかなか地域のつながりも薄れてきてまして、集落の担当の方に言われたからといってみんながみんな行くか分かりませんが、より身近な人に言われて、少し危機感が生まれて、検診を受けてみようかなというふうに思われる方もおられると思いますので、そういう地域の皆さんへの協力も引き続き仰いでいきたいというふうに思いますし、その協力をお願いの仕方とか説明の仕方というところもまだ工夫する余地があるというふうに思っていますので、いろんな機会を捉えて適切に説明をしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今町長のほうから説明をいただきました。確かに、今度受診率さえ上がればええかというもんじゃなしに、やっぱりそういう病気にかからないとか、そういうことが大事ではなかろうかなというふうに思いますので、やっぱり身近なおられる健康対策課だけでは、保健委員さんのほうからもそういう声をかけていただければ、もっともっとそういう病気にかからんではないかなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

次に、带状疱疹ワクチンについて御答弁いただきました。確かに、これ何年か前に、議員のほうからも質問がありました。これ、ちょっと私はここにこれをする事になったっちゃうのをちょっと喋らせていただきますと、带状疱疹は子供の頃にかかる水ぼうそうのウイルスで、年齢による免疫力の低下や過労などが原因で再発症することがあり、それが带状疱疹と言われております。発症率が50代から増え、80歳まで3人に1人はかかると言われ、病気を未然に防ぐにはワクチン接種が必要であるとも言われている。子供の頃、水ぼうそうにかかった経験のある人も多いかとは思いますが、この水ぼうそうは1回かかれば免疫力があってもう大丈夫だというものでなくして、治った後も、

ウイルスが体の中の神経節に生涯隠れていて、年齢による免疫力低下や過労やストレスが引き金になって再発症することがあると言われております。

この带状疱疹が発症すると強烈な痛みで日常生活が困難になり、3週間から4週間ほど皮膚症状が治まっても、その後に顔面神経麻痺や目の障害、耳鳴り、目まいなど、重い後遺症が生じることもあります。带状疱疹にかかった方に伺うと、神経痛のような痛みを伴い、日常生活に影響が出るほどつらい症状になる。特に高齢者の方々の中には、皮膚の発疹が治った後にも痛みが続き、带状疱疹後神経痛になる方も多い。この带状疱疹は神経痛で本人の苦しみを思うと、带状疱疹ワクチン接種を行うことにより、病気に対する免疫力が高まって、免疫力も1万4,000円ぐらいになったら5年間は大丈夫。その後4万円ぐらいするのは、10年間は大丈夫というような話も聞いていることがあるわけです。そういうこと、これは最近全国の自治体、だから厚生省のほうも力も入れておりますし、これに対する助成は接種補助が増えてきていると聞いておりますが、本町の、これは先ほど町長には御答弁いただいたんですけど、その辺りをもう一つ考えてもらってですね、そういう大山町もいろんところでそういう補助とか助成というのはあるわけなんですけど、この辺りもしっかり補助していただければありがたいなと思うわけなんですけど、町長はその辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、もう既に厚生労働省の厚生科学審議会において、今带状疱疹ワクチンについては定期接種化に向けた議論が行われているというところでもありますので、その議論の動向をしっかりと情報を収集しながら確認をしていきたいというふうに思っておりますし、万が一あまり進まないということであれば、それは町としても、何らか対応、対策を考えなければいけないというふうに考えているところです。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それは、我々もそがに100年も200年も生きるわけではないので、10年そこそこだと思っんですけど、ぜひ、早急に、県や国のこともあると、県補助、国補助じゃなくして、町単独でもしっかりと考えていただきたいなという、これはお願いしますので、よろしくお願いします。

もう時間も大分経過しましたが、最後に、今度は教育長にお尋ねいたします。

今、小・中学校の体力はということでお尋ねいたします。子供たちの体力低下は生活環境の変化による体の悪影響、また積極的に運動やスポーツ、外遊びをさせる保護者が少なくなっているなどが原因と言われております。子供の体力向上の取組が必要と考えます。スマホやゲーム機などで屋内にいる機会が多く、体力低下につながっている

が、運動など体力強化の現状と対策はどのように大山町は行っておられるのかお聞きいたします。丁寧なしっかりよく分かる説明をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。2日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

杉谷議員の一般質問であります。小・中学生の体力はについてお答えいたします。

まず、運動など体力強化の現況と対策はということですが、令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を見ますと、大山町の児童生徒の実態は、全国平均よりやや低くなっております。具体的に申し上げますと、小学校6年女子の合計得点とか中学校1年男子の50メートル走、小学校5年生のシャトルランなどは、県内最高値となっておりますが、学年によっては握力、またボール投げなどに課題がある状況です。

対策としましては、各校の課題は様々なので、状況に応じて取組を進めているところですが、例えば学校によっては、授業前に3分間のチャレンジ走ですとか、腕立て、腹筋、背筋を行ったり、単元によってはボールを使った運動に取り組んでおります。

そのほか、例としまして、長座体前屈の対策としまして、ストレッチや柔軟運動を行っているケースもあります。あわせて、まちづくり組織と連携したマラソン大会の実施や大山登山など生涯スポーツにつながる取組も行っているところです。また、体育の専科加配の配置がある学校では、体育の学習を専門的に指導したり、休憩時間の外遊びの奨励、マラソン大会の練習、縄跳び集会の取組など、積極的に関わることができており、人員確保の成果と考えております。

その他としまして、メディアと運動不足の関連もあると考えており、メディアとの付き合い方について、子供や保護者への指導も行っております。例えば、保小中連携の取組やPTAとの協働によりまして、子供たちがメディアに関わる時間について、特定の期間制限を設ける取組や関連する研修会の実施など、子供や保護者の意識向上に取り組んでいるところです。

一方で、社会教育分野での取組としましては、スポーツ少年団活動が上げられます。スポーツを通して青少年の心と体を育てることを理念として活動する各団体について、教育委員会にスポーツ少年団本部の事務局を設置して、各団体への運営や、支援、また、情報提供を行い、スポーツを通じた青少年育成を支援しております。

次に、教育長の所見としましては、小・中学生の体力向上の取組のためには運動時間を増やす必要があり、運動習慣の確立が大切と考えております。ただ、学校における限られた時間では体力向上の取組も限界があります。日常的に子供が運動やスポーツに参加する機会をつくり出していく取組が必要であると考えます。

それに加えて、子供たちの朝しっかり食事を取るとか、朝御飯を取る、バランスのいい食事を取るとか、睡眠時間の確保、また、メディアとの付き合い方等の規則

正しい生活習慣の確立が必要であると考えております。そのためには、学校だけではなく、保育所、家庭、地域との連携が必要であると考えております。

教育委員会としましては、大きな取組の2点と考えておるのが、まず運動ができる環境を整えるということです。施設を整備する。そしてもう一つは、子供たちが運動したいと思うような意欲を醸成すると、そういったことの両面を教育委員会としては支援していきたいというふうに考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ありがとうございます。本当に説明をよく理解いたしました。そこで何点か、まだちょっと時間もありますので、教育長に質問してみたいというふうに思います。

今国のほう、スポーツ庁がいろいろ発表してるのには、毎日の生活の中でスポーツが楽しみ、健康体力づくりに向けて積極的に体を動かす対策などを発表しているところがあります。

そこで、私一つ考えるには、これもテレビとか見とったらの話なんですけど、一つには、事業の一環としてアスリートのふれあいやプロスポーツとの連携などにより、日常では得難い感動をもたらすこと、スポーツに対する理解、また学校に対して、人間としてやる気が起きてきたとか、そういうこともあるわけなんですけど、大山町では、このような子供の体力向上に向けた取組というのはですね、考え、今現在あるのか、あるいは将来で考えておられるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど教育長の所見ということでお話しした2点目に、子供たちが運動がしたいという意欲を高めるということを申し上げましたが、教育委員会としましても、できればトップアスリートを招いてのスポーツ教室ですとか、また専門のコーチを招いて、子供たちに触れ合うということを考えておまして、実際に保育所では、鳥取県が行っておりますチャレキングという事業がありまして、このチャレキングというのは、そういった体力向上を促進するコーチを招いて、年に10回ということですが、サーキットトレーニングの中でバランス感覚ですとか、筋力のトレーニングですとか、様々な運動能力を高めるというようなことをやっておまして、それに手を挙げて実際に取り組んでいると。やはり小・中学校の体力を向上させるためには、小・中学校だけで頑張るのではなく、その前段階の保育所からしっかりと取り組んでいくと、やはり小学校1年生のスタートラインがここにありますと、保育所でやっているとスタートラインもさらに前に進んでいくということで、スタートラインを前に置くということは、保小連携でできることですので、保育所の体力向上の取組にも力を入れているところでございます。以上で

す。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど最初の答弁の中で、体育の専科加配の配置がある学校もあるということを聞いたんですけど、それは、大山町内どこかあるんですか、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大山町内に専科加配の配置がありまして、具体的には次長が申し上げます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 具体的なお答えとしましては、大山西小学校のほうに今年度は配置しております。ただこれも毎年加配がいただけることではございませんので、次年度以降につきましては加配のほうの状況によって、ただ、加配がない場合につきましても、体力向上につきましてはいろいろな場面で対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 時間も大分なくなってきました。これが最後の質問ということにさせていただきます。

今、先生の働き方改革でクラブ活動の指導者がどうだこうだかって盛んに言われてますし、今、県内の、県や国の情勢を見ながらというようなことを委員会等で聞いておりますけど、私は大山町がどうだこうだと言っても、やっぱり国とか県のそういう情勢を見ながらものは進んでいかないけん。また周りの町村も方向をいろいろあるわけでそれを見てやっていかれるのが私はいいなというふうに思うわけなんですけど、この辺を最後に教育長のほうから、現状と将来はこういう方向でクラブ活動の指導者を考えておるといような話をお聞かせ願えたらな、それで最後にしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

小学校では、以前は放課後に運動をさせたりとか、休憩時間、今は休憩時間はできませんが、放課後というものなかなか時間が取りにくくなっているという状況がありますので、学校だけではなく、例えば週末ですとか、それから長期休業の間、夏休み、冬休み、その間にもしっかりと運動に取り組ませたいと思っております。そのためには地域でのスポーツに携わることのできる環境、例えば、PTA活動の中の親子レクリエーシ

ョンですとか、また地域の行事、自主組織が行っている運動会ですとか、またスポーツイベント、そういったものにも参加を促す。また、公民館の中でもそういった取組がなされておりまして、今行って、なかなか子供と接することができない昔の遊びですとか、そういったことにも触れさせる機会をしたいと思いますし、地域の中で行っているスポーツクラブというものにも参加し、また中学校の部活動の地域移行というものが今進んでおります。町内でも受け入れるところもできてきておりますので、そこをもう少し開拓しながら、中学生また小学生の体力向上に向けて、これは町の中でも大きい問題だと思っております。生涯に向けての健康寿命を延ばすという、一生涯の問題にもつながってくる大事なことだと思っておりますので、これについて、また皆さんと御議論しながら進めてまいりたいと思っております。御質問ありがとうございました。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時45分とします。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治でございます。今日は1問だけ用意しましたのでよろしく願いいたします。

ごみの減量化はCO₂削減に貢献というタイトルで質問させていただきます。これまでも何度かこのごみ問題についてはやってきましたけども、より深めていきたいなというふうに思っております。大山町の現実を踏まえて質問していきたいと思えます。

私たちが日常生活の中で出している可燃ごみです。これは、休日以外毎日ごみ処理施設で燃やされております。大山町の場合、名和のクリーンセンターと、それから米子のクリーンセンターに持って行ってありますが、物を燃やせば必然的にCO₂が排出されます。CO₂が相対的に過剰になると、植物は吸収し切れなくなって大気中にどんどんたまっていきます。それはやがて温室効果をもたらし、地球温暖化となり、干ばつ、洪水、夏の猛暑、暖冬などの異常気象をもたらし、北極や南極の氷が解けて、海面上昇さえ危ぶまれております。まさに、気候危機は地球危機であると言えます。

これを打開するには、私たち人間の現代文明が過剰に出しているCO₂削減しかありません。排出量の多い企業の努力は当然必要ですけども、私たちが日常生活の中で本気で取り組むことが求められております。

その一つが家庭から出すごみの減量化、つまり可燃ごみを限りなくゼロに近づけることです。そのためには、ごみは資源という発想で、分別を徹底することではないでしょ

うか。それを進めるリーダーは、まさに自治体だろうと思います。

ところが、大山町ではリサイクルは家庭からというふうになっておりますけども、その実態は不十分であると私は言わざるを得ません。その典型的な例が軟質プラスチックを分別、リサイクルせずに可燃ごみにしているということです。これを分別し、リサイクルに回したり、生ごみなど、現在、可燃ごみにしているほかのごみも資源化したりすれば、現在ごみ総排出量の4分の3を占めている大山町の可燃ごみはかなり減量できるはずだと思います。燃やすごみの減量化はCO₂の削減効果だけでなく、ごみ処理経費の削減やクリーンセンター焼却炉の長寿命化、あるいは修繕経費の削減にもつながっていきます。

そこで以下の点について伺います。

1点目、大山町のリサイクル率は2020年、令和2年で31.5%のようですが、最新のデータでは幾らでしょうか。

2点目、大山町ごみ処理基本計画によりますと、リサイクル率の目標値を2031年度、令和13年度までに37.7%としております。ではそのためにどんな具体策を検討し、また現在実施しておりますでしょうか。

3点目として、リサイクル率を上げる早道は、まず軟質プラスチックを可燃ごみに分類しないで資源ごみに分類することだと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

4点目、ごみ問題は環境問題であるという視点から、町民誰もが環境問題に関心を持ち、地球環境の守り手として実践していくために、大山町もゼロカーボンシティ宣言の自治体の仲間入りをしませんでしょうか。以上、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

4日前に中学生議会がこの議場で開催されまして、中学生議員の一般質問はここで、演台のほうで質問をしてそちらに行かれてたというのを、大森議員も見られていたのか、ちょっとこちらにね、最初来られたような場面もありましたが、中学生議会のいい影響がいろんなところで出るとなるといふふうに思いました。

大森議員からは1つだけ今回質問いただいております。ごみの減量化はCO₂削減に貢献ということで、テーマに4つ質問をいただきました。

まず1つ目の大山町のリサイクル率の最新のデータは幾らかというお尋ねですが、大山町のリサイクル率の最新のデータは、令和4年度で31.6%となっております。

2点目のリサイクル率の目標値に向けた具体策についてのお尋ねですけれども、リサイクル率の目標値達成の具体策につきましては、大山町独自の再資源化の事業といたしまして、発泡スチロールの資源化、布団・畳のRPF化、木材・廃食用油の再生利用を行っております。また、近年におきましては、小型家電の拠点回収、生ごみ処理機等購入補助、生ごみ出しま宣言袋の無料配布を行っております、資源化の推進、ごみの減

量化を図っております。

3点目のリサイクル率を上げる早道は、まず軟質プラスチックを可燃ごみに分類しないで資源ごみに分類することだと考えるがどうかというお尋ねですが、これは以前にも同じ質問をいただきまして答弁をしたところでありますが、軟質プラスチックを運搬できる範囲にマテリアルリサイクルをする施設がございません。現在、分別しているところもサーマルリサイクルとなっているわけですがけれども、サーマルリサイクルはリサイクルと言わないということで、過去の環境大臣の発言について大森議員も言及をされているところであります。したがって、軟質プラスチックを現在分別をしましても、リサイクルにならないというような状況でございます。また大山町のごみの総量の7割程度が可燃ごみとなっておりますので、その可燃ごみの中の軟質プラスチックの割合というのは3.5%程度あるのに対しまして、生ごみは26%程度含まれております。このことから、生ごみの減量というのが全体の数量を減らすということにつながりますので、リサイクル率も向上するというように考えておまして、生ごみの減量がリサイクル率の向上に有効だと考えております。

4点目のごみ問題は環境問題であるという視点から、大山町もゼロカーボンシティ宣言の自治体の仲間入りをしないかというお尋ねをいただきました。

ゼロカーボンシティ宣言をすることで、大山町の住民一人一人が地球温暖化に対する問題意識を再確認する機会になると考えておりますが、以前から議会でお答えしておりますとおり、宣言するだけではなかなか効果が出ないというふうに思っておりますので、どういうふう to 実施をしていくのか、そういう実行体制も含めて、固まり次第、効果的なタイミングで宣言できるように準備を進めてまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 現在の本町のリサイクル率について、最新のデータとして令和4年度の場合しか、一番これが新しいと思いますけども31.6%、そうしますと令和2年度で31.5%ですから、ほとんど変わらないという実態ですね。ちょっと町のほうで試算されたリサイクル率と、これは県のほうでデータを示している数がちょっと違うんですけども、県のほうは大山町26.4%というふうになっておまして、この辺のギャップはちょっとよう分かりませんが、いずれにしましても、決してリサイクル率が進んでいるという状況ではないというふうに思いますね。

しかも、ちょっと相対的なものを比較するのはどうかと思いますけども、参考までにお示ししてみたいと思うんですけども、県のリサイクル率のデータによりますと、この西部地区でリサイクル率が高い順に言いますと、日吉津村、これが54.3%あります。境港市が35.7%、伯耆町が35.4%、あと以下、南部町、日南町、江府町、そして、米子市は28.9%とちょっと落ちるんですよ。その次に、26.4%ということで大山

町がありまして、順位からいきますとかなり下位のほうになっております。国の平均が20%台のようですから、それと比較して、本町はこれ以上なのでということで、ごみの処理施設のあの基本計画、ごみ処理の基本計画の中にもそういうふうな文言があって、ちょっと自己満足的なところがあるなというふうに感じたんですけども、自己満足に陥らないで、やっぱり高みを目指すべきだというふうに思いますが、町長どうでしょう。ちょっと何か順番を示したようで申し訳なかったですけども、今の私の説明を聞いて、どのようにお考え、感じられたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県の数値と町の数値の差というのは、分かれば担当課からお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、総じてリサイクル率に関してはリサイクルに関しては推進をしていかなければいけないと思っております。これは大森議員が言われるとおりで、現在の環境問題等に対応するために必要な取組のうちの一つだという認識でありますので、引き続きリサイクルには努めていきたいというふうに思っておりますが、現在ごみ処理の広域化等の検討が行われておりますし、それが実際、計画が進められておりますので、広域のごみ処理が実現した際のリサイクルの体制をどうするのかとか、そういうような議論にもつながってくると思っておりますので、引き続き周辺の関係する市町村の状況も考慮しながら、大山町の取組につなげていきたいというふうに考えております。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 御指摘のありました県が26.4%、大山町が31.6%というところのギャップでございますが、ちょっと町のほうとしましては31.6%だというふうに考えておまして、県のその数字が何を示してるのかってのはちょっと分かりませんのでお答えすることができません。以上でございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ギャップの問題は置いておきたいと思えます。

町のほうでデータの31.5%とか令和4年度の最新のデータとしても31.6%だとしても、決して西部管内でも高いほうではないし、むしろ低いほうだというふうに思いますので、今町長がおっしゃったように、やっぱり高めるようにもっともっと努力すべきだろうというふうに思います。

そこで、それを高めるため、そして、31年度に向けまして、令和13年度に向けまして、目標が37.7%を達成したいということが出てるわけですけども、これ、基本計画の中に明記してありますので、さてさてどうだろうと、37.7%、かなり高い数値かもしれませんが、現状から見ると危ういかなと、達成するには危ういかなというふうな

感想を持ちますけども、そこで、現在行っている、先ほど、それを目指すために具体的にはどういう方策を考えているか、実施してるかってことを聞きましたけども、検討、計画している具体策っていうのが特に示されませんでした。現状でやっているこのリサイクルを高める方法として上げられましたけども、これはずっと以前からやっているのを最初にいろいろと言ってくさいました。ちょっと省略しますが、そして最近のね、新しい減量化に向けてのこととして、生ごみのこれを減らすと、生ごみを減らすために、というのが、生ごみがかなりごみのウエートを占めているということもありますので、ここに目をつけたのは本当によかったなと思います。同僚議員からの案ですぐに取り入れた、その点は本当に評価したいと思っておりますが、この生ごみ出しま宣言袋、これの無料配布を行っているわけですけども、実際には今年度から実施ということなんで、そのデータもこれからのデータとしてまだ不十分な面があると思いますが、一応1年近くなりますので、この出しません宣言をする前と、それから、した後の今年ですね、今年度、今分かってる範囲で生ごみの占める割合、可燃ごみ全体に対しての生ごみの占める割合というのは、変わってきてるでしょうか。ちょっとその辺、割合が分かれば、前と現在ですね、お示しいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、大森委員から今年度から取組を始めている事業についての現時点での情報が分かればというお話でした。担当課から分かればお答えをしたいというふうに思います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 生ごみの、今の宣言袋の開始前と後ということのお話でございますが、生ごみ処理機の補助を開始いたしましたのが令和4年の10月からでございます。それで、それを影響を受けない生ごみの割合、令和3年度が実施前としまして、生ごみ処理機の補助開始前の3年度のごみ質試験結果でございますが、年に4回実施をしております、平均が37.4%が厨かい類、いわゆる生ごみの割合でございます。令和5年度、実施後の令和5年度のごみ質試験の結果でございますが、厨かい類の割合が26.9%ということでございます。以上でございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 始めたばっかしなのに、生ごみの占める割合というのがかなり減ってますね。37.4%から26.9%というふうになっております。この数字をそのまま受け止めるなら、ちょっと私にとってはすごいなと驚きもありますけども、といいますのが、この袋の普及だけではないと思いますけども、かなりこの生ごみ出しま宣言袋の効果があったのかなというふうに考えたいんですが、ちょっと私はあれっと思

いました。それは、今年度のこのごみ袋、出しま宣言袋の普及率ですか、利用率っていうんでしょうか、それを常任委員会のほうで聞きましたら、64名、64世帯という数字を聞いたもんですから、これって全世帯数の1%ほどですよ、なんですよ。これだけの普及率なのに、生ごみの割合が随分減っているなということを感じましたけども。町長というか課長のほうに答えていただくことになると思いますが、これ、どういうふうの評価されていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細の分析については、担当課長からお答えをしますけれども、生ごみ出しま宣言袋の配布利用に関しては、確かにそういう数字かもしれませんが、生ごみ処理機、これは電気式だったりコンポスト式だったりあるわけですが、その利用者の数イコール生ごみ出しま宣言袋の利用世帯の数ではないというふうに認識をしておりますので、そういったところで、その生ごみ出しま宣言袋の利用世帯数だけが生ごみ削減の効果を出した世帯とは限らないというふうには考えております。詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 今の森議員さん言われます生ごみ宣言袋の64世帯でございまして、これは令和5年度の実績として64という数字だったと思いますが、令和4年度にもお配りはして、使っていただくのは5年度からですけれども、宣言していただいた方がございまして。この数字が令和4年度ですと114件ございまして。その方も加味したところでの実施ということだと思っております。

実際に生ごみが減っているのかというところではございまして、令和3年度と比べまして令和5年度、これはまだ見込みの段階でございまして、可燃ごみの量を比べますと、およそ100トン程度減少しておるようです。そのことから見ましても、やはりある程度その影響があって、減少しているのかなというふうに考えるところでございまして。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 約100トンほど生ごみが減ってるっていう、この要因としては、理由としてはいろいろな理由あるとおりでございます。町長もおっしゃったとおりだし。

でも、やっぱり少なからずこの生ごみに対する町民の意識、出さないようにしようという意識も高まってきたのかなっていうことも、この生ごみ出しま宣言袋の効果ではないかというふうに評価できるという課長の意見でございまして、そうしますと、これをストレートに取るならば、さらにこの出しま宣言袋の普及がなされれば、もっと生

ごみが減るかもしれないという仮定も成り立ちます。まだまだ、今、64世帯、あるいは114件という数字も出されましたけども、決して高い利用率ではないと思いますので、もっとこれを高めれば、さらに生ごみが減るだろうということに立てば、今後どうですかね、もっと利用率を高めるための何か方策は考えていらっしゃいますか。あるいは、まだ私は今低いなというふうに思ってますけども、その低い要因もあるかもしれませんが、それも踏まえながら、この利用率を上げていく宣言袋の利用率を上げていく方策ありましたらお示してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

利用率を上げていく方策、様々考えられると思います。一番最初に思い当たるところとしては、やっぱりこの生ごみ処理機の購入補助だったり生ごみの削減の取組というのが、まだまだ町民全体に知れ渡ってないのかなというところが実感としてはあります。引き続き広報に努めていきたいと思えますし、この生ごみの削減だけにとどまらず、いろんな施策に関していいことはやってるけどなかなか周知ができてないというようなところもありますので、新年度そういった意味で、ちょっと広報のやり方、体制も、全体的なものを見直しをしながら、より効果的な広報の仕方というものも考えていきたいというふうに思っておりますので、この生ごみの削減の取組も、そういった情報の発信の仕方等を工夫しながら利用率を高めていければというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 課長のほうからはないですね。

議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） さらに進めて行ってほしいと思います。

私は、先ほども言いましたように、生ごみが可燃ごみの中に占める割合が大きいから、まずここに目をつけるっていうのも正解だというふうに思っておりますが、さらに、やっぱり軟質プラスチックに目をつけることは必要じゃないかなというふうに思います。ところが、答弁では、その軟質プラスチックの占める割合、可燃ごみ全体に占める割合というのが3.5%と低いということがあるといことが一つの理由になっておりますが、この軟質プラスチックを分別してもリサイクルにはあまりならないということも答弁の中にありました。

それで、私、本当にこの数字、正確かなというふうに疑うんですけども、確かに重量からいけば軟質プラスチックは軽いですからそういうことになると思いますが、なるかもしれませんが、かさからいきますとかなり多くなりますね。実は、ちょっと私ごとで引きな例をお話ししたいんですけども、軟質プラスチックがどれぐらい家庭から出るだろうかということで、ちょっと2週間ほど実証実験的なものをやってみました。袋を2つ用意して、1つには軟質プラスチックだけを入れる袋、もう一つはそれ以外の

可燃ごみを入れる袋をやってみましたら、かさにしましたら、大体同じぐらいか軟質プラスチックのほうがちょっと多いぐらいたまりました。ただ重量を計ってみましたら、やはり重たいんでしょうかね、1対2ぐらいの割合になりました。軟質プラスチックのほうが1で、それからそれ以外の可燃ごみが2っていうふうなことで。そうしますと、約3分の1っていうのは軟質プラスチックだというふうに、私は実際にやってみて感じたんですけども、それだけ可燃に回さないでリサイクルに回せば、かなりごみの減量化にもなるなというふうにも考えたわけですけども、これは私自身の実験ですから何とも言えませんが、軟質プラスチックを分別してリサイクルに回すっていうのは、私は意味があると、かなり減量化につながっていくと考えましたけども、いかが感想を持たれましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員の実証実験についての感想を求められましたのでお答えをしたいと思います。さすが元学校の先生ということで、夏休みの自由研究みたいな、すばらしい報告をいただいたなというふうに思いますけれども、確かに軟質プラスチックの割合が高い部分もあると思います。ただ、平均的には先ほどお答えをしたとおりで、全体の可燃ごみの中に占める軟質プラスチックの割合は、平均的には3.5%程度ということになりますので、家庭によっては出てくる割合が違うのかなというふうに思っています。大森議員からたくさん出てきたというお話がありました。なるべく軟質プラスチックが含まれるものを買わないとか、ごみを排出するのを抑制するというのもリサイクルにとって大事なことだと思いますので、軟質プラスチックが日々の生活にたくさん身近にあるということ意識しながら、リサイクルに向けた取組として軟質プラスチックを使わないような、広報啓発だとか、そういうようなことも大事なのかなというふうに感想を持ったところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） この軟質プラスチックを分別してリサイクルしない理由としまして、先ほどこれを運搬できる範囲にマテリアルリサイクルする施設がないからということがありましたけども、その範囲というのはどれぐらいのことを言ってらっしゃいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 範囲に関しては担当課長からお答えをさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 運搬できる範囲についてでございますが、いわゆる鳥取県の西部、あるいはRPFで町のほうで直接持っていっておりますのが、松江市の江島に町の職員が運んだりということがございます。実際に運べる限度としてはそれぐらいなのかなというふうに思うところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そうしますと、ちょっと私はあれと思いましたが、江島まで運んでいる。そこが範囲内ならば、もっと近くにありますよね。御存じかなとは思いますが、プラスチックをリサイクルする施設として、私が聞いたっていうか調べた範囲では、和田町にね、米子市の和田町に株式会社山陰クリエートっていうのがあります。これ江島よりももっと近いですよ。十分範囲内ですし、境の今の江島にっていうのは、多分三光株式会社の事業所だろうと思えますけども。これは境にもあるし、それから江島にもあるということですけども、十分運搬する範囲内にあるんじゃないですか。持っていけると思いますが、どうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） ただいま申し上げました運搬できる範囲というのは、単に範囲の問題でございますが、答弁で申しておりますのがマテリアルリサイクルの施設としては運搬できる範囲にないというところの回答でございまして、ちなみにマテリアルリサイクルができる施設というのは鳥取市にございますが、鳥取市のその施設で、距離で言いますと、役場から換算しますと76キロでございます。ちなみに今言われました米子市の和田と言われますが、RPFの事業してるのは大篠津のほうに事務所がありまして、そこが27キロでございます。以上でございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） マテリアルリサイクルということですから、そこまでの完全なリサイクルでなくても、今、課長もおっしゃったように、RPF、固形燃料、これを作るのも一つのリサイクルだろうと思えます。

あるいは、エコウッドというようなものもありますけども、この廃プラスチックを材料にしたものですが、こういうものにしていくというリサイクル方法も十分考えていいと思います。

そういう点で、大いにこの軟質プラスチックをリサイクルに回すということを提唱したいと思えますけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細、担当課長からお答えしますけれども、言われているRPF化というのは固形燃料化で、これはサーマルリサイクルなんだと思います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 大森議員さんも御存じのように、令和4年の4月からプラスチックの資源循環促進法が施行されておりますが、新しいごみ処理施設、今、西部広域で議論してるわけですが、そのプラスチック類としまして、プラスチック製の容器包装ですとか製品プラスチックを資源化することを前提に分別区分を整理をしている現在でございますが、そのしているところで、新たに分別区分を増やして、費用をかけて熱回収、サーマルリサイクルを行うということは、現在のところ考えていないということでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 確かに答弁にもありましたように、サーマルリサイクルは本当の意味でのリサイクルには言わないという、小泉環境大臣の答弁もあったということをおも紹介したことがあります。それでもすよね、この固形燃料化にして、それを燃やすわけですから、確かにサーマルリサイクルになっちゃうわけですが、先ほど町長答弁があったように。ただ、化石燃料を燃やすよりも、この固形燃料を使ったほうがCO₂は30%も削減になるというふうに言われてますので、よりベターかなというふうに思うわけで、そういう点からも、軟質プラスチック分別して、そしてリサイクルに回すというふうなことは十分必要だろうと思いますし、またさっきも言いましたように、エコウッドもできる施設があるわけですから、それもそちらのほうの事業所にも運搬していくということは、できるんじゃないかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員からはリサイクル率を上げる取組について御質問いただいております。軟質プラスチックをリサイクルしてRPF化、サーマルリサイクルでもいいじゃないかというお話がありました。ただこれは大森議員が指摘されたように、国でもサーマルリサイクルというのはリサイクルと言わないということで、リサイクル率に反映されないものという認識をしておりますので、大森議員のお話は矛盾をしているのではないかなというふうに思っておりますが、少なくともあのマテリアルリサイクルができる方策だとか、

様々いろいろやり方はあると思いますので、引き続き西部の9市町村でこれからごみ処理の広域化を考える上で、様々な議論を重ねて大山町としても考えていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 確かに矛盾したことを言ってるかもしれませんが、これはよりベターということでお話ししたいんですけども、この軟質プラスチックを可燃ごみにするよりも、やはり分別して一定の処理をする事業所のほうに合わせたほうがよりいいじゃないかなっていうことを指摘したいと思うんですけども、一つはですね、境港市の例を挙げたいんですけども、境港市も分別して、軟プラを分別して、事業所のほうに回しております。これRPFなわけですけども、経費の面で、結構40%以上安上がりになるという情報を得ております。そういう試算を境港市ではしているということもあります。

それからもう1点はですね、西部の他の市町村というのは、米子市と大山町だけが分別してなくて、それ以外は全て分別して、軟質プラスチックを一定の事業所に出しているということなんですよね。

そういう点からしても、大山町も他の市町村と同じように、これ分別して一定の処理施設に出すことが必要じゃないかというふうに考えますけども、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各市町村の考えというところはあると思います。ただ、軟質プラスチックをサーマルリサイクルをするということに関しては、結局は燃やすということを鑑みますと、総量で発生するカロリーというのがそこで増えないと仮定すると、結局可燃ごみから抜いた軟質プラスチックを仮にゼロにしたときに、可燃ごみを燃やすのに、軟質プラスチックが混ざっていないことによって燃料が余計にかかる、そういうことも当然考えられるわけで、トータルすると、本当にそれが環境にいいことになっているのかというところは広い視野で考えないと、その部分部分で考えてもあまり効果がないのかなというふうに思っておりますので、そういった議論を踏まえて最終的にどうするのかというところが、西部の9市町村で方向性が決まるというふうに思っておりますので、それぞれの市町村の立場でこれから議論を詰めていくということになりますので、大山町としてもしっかり環境配慮になるような、リサイクルにつながる取組というものを議論をしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） サーマルリサイクルはいけないという前提に立つならば、

否定的にならざるを得ないんですけども、ただ、先ほど私言いましたように、まずは固形燃料、これにすればCO₂がかなり減ると、約30%というCO₂の減少が見られるというデータもあるわけですので、CO₂削減ということから見れば、一定のこれは貢献ができることではないかというふうに思います。そのことも併せ考えて、この軟プラの分別回収という方向を探っていただきたいということを要望したいと思います。

そして、リサイクルを率を上げる、そしてCO₂の削減にも貢献していくっていうことを町長もおっしゃってますので、ほかの市町村とも相談しながらということですが、相談しながらというのは、恐らく8年後の広域ごみ処理施設を意識してのことだろうと思いますけども、それを待つことなく、やっていただきたいなど。軟プラを分別して、処理の方向に向かっていただきたいというふうに思います。

それで、最後の質問の中で、ゼロカーボンシティ宣言をしたらどうでしょうかということをお私言いましたけども、これについて現在考えているということ、効果的なタイミングで宣言できるよう準備を進めていくということですけども、効果的なタイミングってというのはどういうときなのか、もう少し具体的にちょっとお話ししたいと思っています。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、軟質プラスチックのリサイクルですが、大森議員はサーマルリサイクルはリサイクルじゃないと言いながらも、サーマルリサイクルでもしたほうがいいじゃないかというお話でしたが、私はそうではないんじゃないかなというふうに思っています。結局、燃やす総量が一緒といいますか、使う石油だったりする量が変わらなければ、RPF化をするために、熱効率がよくなるとか、そこで何かカロリーが稼げるような方法が劇的にあれば、それはしたほうがいいのかなと思います。もしもそういった効果が限定的であるならば、例えばその軟質プラスチックを運搬する、RPFにする作業工程、さらにはRPFを運搬する、そういったところで排出されるCO₂だったりも考慮しなければ、総量として排出するCO₂が減らせるかどうかという議論にはならないのではないかなというふうに思っています。なかなかちょっとここで議論できるほど私も知識を持ち合わせておりませんので、細かいところは担当課がしっかりこの9市町村の中で議論を進めていくようにしております。

また、ゼロカーボンシティ宣言に関しては、これ過去からいろいろ言われておりました、どういうふうにしたら効果的に動くかなというところを内々にいろいろ検討してきております。一つの課が何か事業をするということではなくて、これはほぼ全ての課に当てはまるような取組です。これは役場の中だけではなくて、町民の皆さんや事業者の皆さんにも御協力をいただくような場面もあると思います。これを効果的なやり方で進めていきたいというふうに思っておりますし、また4月から、新年度からは、環境省

の本省から、2年間、職員の人事交流ということで、環境省の職員が大山町に来られるということでもあります。どういう分野を持ってもらうのか、今いろいろ調整中ですが、ぜひこういうゼロカーボンシティに関するようなところも、環境省から人事交流で来る職員に担ってもらって、力強く進めてもらいたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） このゼロカーボンシティ宣言、力強く進めていただきたいと思いますが、もうかなりたつようでして、私もちょっと調査してみました、既に全国でも6割以上の自治体がこの宣言をしている自治体になっているようですし、それから鳥取県内でもですね、9つの自治体が既に宣言をしております。県内では北栄町が一番早かったようですが、これ1月の日本海新聞の中にも載っておりましたので見られたかと思いますが、北栄町が2019年の12月に宣言をしている。これが最初で、次々と県内の自治体も宣言しております。もちろん鳥取県も、鳥取県が2番目に早く宣言してるようですが、あと南部町、米子市、鳥取市、境港市、日南町、倉吉市、三朝町というふうに、現在9自治体ですね、半数が宣言をしておりますので、大山町もその方向のようですから、やっぱり環境問題に対するCO₂ゼロを目指す、その本気度が試されるというふうに思いますので、先ほどもありましたとおりで、しっかりと推進していただければというふうに思います。

環境省のほうから来るということは、かなりいい取組になるんじゃないかなというふうに思います。これには町が率先していただくことによって、町民の意識を高めていく。ごみをできる限り出さない、そして出しても、しっかりと分別して、それをリサイクルに回し、そしてごみの減量化を進める。そういう意識を高めることにもなると思いますので、ぜひ早めにこれを確実に推進していただきたいというふうに思います。

最後に町長のほうから、今日の私のテーマであります、ごみの減量化することによってCO₂の削減にもつながるという点について答弁をいただけたらというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ごみの減量がCO₂の削減につながるというところは大森議員と考えが一緒ですので、引き続きそういう方向で取り組んでいきたいというふうに思っております。

ゼロカーボンシティの宣言に関しては、これは本当に繰り返しになりますが、自治体の考えによるとは思います、まず宣言をして、何か、これから何をやっていこうか取組を考えていこうか、そういうパターンもあるかもしれませんが、やっぱり宣言をするからには、何をどういうふうにやっていくのか具体的な動きがまだなくても、今後の動きや体制について、ある程度、説明できるものがないといけません。さらには、その説明す

る中身については実効性を伴わなければいけないというふうに考えていますので、今その準備を着々と進めているところであります。

新年度、すいません、ちょっと情報だけが独り歩きするとあれなので、環境省から来てもらう職員というのは、いわゆるゼロカーボンとか、そっち系の環境再生・資源循環局とかいうような方面ではなくて、国立公園とかあっちの自然環境局のほうの職員を予定しておりますので、専門ではないかもしれませんが、同じ省内ということで基礎自治体の取組として、そういうものに携わってもらおうということ考えております。その道の物すごいスペシャリストが来るとかいうイメージで捉えられていたら、そこはそうではないということで御説明を申し上げたいというふうに思います。

いずれにしても、大きな考えとしましては大森議員と同じだと思っていて、細かいところがいろいろ違うところがありますが、そこを引き続きまた議論を重ねながら、お互いの理解が深まるようにしていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、3番目という微妙な質問順番になりました。昼からもかかるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、私は1問、町長と教育長に質問いたします。健康寿命を延ばす取組はというところですが、健康寿命とは、健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことであり、日本人の平均寿命は年々延びていますが、健康寿命との差は、男性は9年、女性は12年の開きがあるという、国民生活基礎調査での結果も出ております。健康寿命が短いと幸福度が下がるばかりか、家族に看護や介護で負担がかかり、医療費の圧迫にもつながっていきます。今、健康な状態から要介護状態に移行する中間の段階での対策として、フレイル予防の取組も進んでいるところでありますが、大山町の取組を問います。

1、フレイル予防として、運動、栄養、社会参加がポイントとして呼びかけられていますが、対策はいかがでしょうか。

2、社会的側面としての生涯教育や生涯スポーツの取組はいかがでしょうか。

3、認知症の予防と対策はどう捉えていますでしょうか。

4、地域自主組織と暮らしの保健室との連携はいかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

健康寿命を延ばす取組はということで、4点お尋ねをいただいておりますが、2点目は教育長からお答えをいたしますので、私からは1点目、3点目、4点目についてお答えをいたします。

まず1点目のフレイル予防として、運動、栄養、社会参加がポイントとして呼びかけられているが対策はというお尋ねですけれども、高齢者におかれましては、慢性疾患の併発や認知機能の低下、社会的な孤立など多様な課題を抱えていることが多くございますので、こうした特性に対応していくために、今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組んでいるところでございます。

初年度は集落等におきまして23か所、延べ30回、フレイル予防に関する健康教室を実施いたしまして、保健師、管理栄養士のほか、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、言語聴覚士などによりまして、社会参加、運動、栄養、口腔をテーマに、高齢者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるための情報提供を行ったところでございます。

3点目の認知症の予防につきましては、生活習慣の見直し、体の健康維持、心の健康維持が大切であるとされています。サロン活動や運動教室などの介護予防事業に取り組んでまいりたいと思います。

認知症対策につきましては、認知症サポーター養成講座でありますとか、パネルディスカッション、映画上映、オレンジガーデニングプロジェクトなどを通じまして、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、認知症の正しい知識と理解の普及啓発を進めてまいります。また、鳥取県若年性認知症サポートセンターと相談いたしまして、若年性認知症施策へも取り組んでまいりたいと思います。

4点目の、地域自主組織と暮らしの保健室との連携についてのお尋ねですが、現在、地域コミュニティケア事業の取組といたしまして、地域での連携役となるおせっかい人を養成しているところでございます。おせっかい人や地域自主組織の集落支援員をかけ橋といたしまして、これまで実施していなかった集落におきましても、健康教室や巡回カフェを実施して、健康、福祉施策について触れる機会の提供ができてきたと考えております。

また、新福祉ミーティングといたしまして、地域自主組織、おせっかい人、社会福祉協議会、行政の関係者が2か月に1回集まり、各機関からの活動報告や、集落でのサロン等開催に向けたアプローチ方法、地域において支援の必要な方への関わり方などについて情報共有や意見交換を行って、地域のネットワークの強化を図っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の2番目の御質問にお答えいたします。

社会的側面としての生涯教育や、生涯スポーツの取組はについてですが、まず、社会体育分野では、生涯スポーツの取組として、総合型地域スポーツクラブにおいて、ラージボール卓球や健康力アップ体操など5つの定期教室を開催し、シーズンイベントとしてウォーキングイベントやニュースポーツ体験会を開催しております。

また、大山町スポーツ協会では、野球、陸上、ソフトバレーボールなど15の専門部において、自主的に活動や大会の開催が行われております。そのほか、スポーツ推進委員の活動については、町民体力テストやニュースポーツ体験会、町内のイベントでのスポーツ事業の指導や協力を行っています。

社会教育分野において、各公民館では、学級講座や主催事業において、健康づくり教室、講座、ニュースポーツ体験、地域のスポーツ大会を開催し、健康について学習や実践を行っていただき、学習を深めております。

特に名和公民館では、今年度、新しい取組として、民間企業、地域自主組織、かくわの郷庄内、健康対策課と協働し、茶畑七荒神健康ウォークを開催いたしました。

そのほか、大山公民館大山分館では、地域自主組織まちづくり大山と共催し、健康講座、地域医療を考える会を平成30年から継続して行っております。

また、主催事業としまして、孝霊山トレッキング、お経滝トレッキングなど、地域の資源と組み合わせたウォーキングイベントを開催しております。引き続き、生涯教育、生涯スポーツの取組につきましても、町民の心身の健康維持につながる講座や研修会などの開催、また体を動かすことやスポーツを楽しむことができる機会を提供してまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） まず1番目のフレイル予防についてですけれども、とにかくフレイルということは今すごく、私たちの年代ですけれども、年代以上の方もおられます。すごく大事な取組でありまして、その中で、鳥取県としてもですね、鳥取方式フレイル予防対策などといって進めておられます。そこで私が今聞いたのは、運動と栄養と社会参加がポイントとしてというふうに聞きました。答えのほうでは、やはり教室とか、そういう重要性に関する関心と理解を深めるための情報提供、そこまでで終わっている感じがします。その上に、教室とかもなかなか皆さんが本当にたくさん参加されているのか、そこの現状もお聞きしたいところです。

ですので、社会とのつながり、そのつながりを失うことがフレイルにつながるという考え方もありますが、その点についてはいかがでしょうか。それは町長のほうにお聞きします。福祉の関係です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、御質問にあった集落等において開催した健康教室等の実施回数とか、何か所やったかというお話をしましたが、その延べ人数がどれぐらいかという、少ないんじゃないかという御指摘ありました。延べ人数、今分かれば担当からお答えをさせていただきます。

そして、それ以外に社会的なつながりの部分もフレイル予防として大事ではないかという指摘についての答弁はもう少しないのかというお話でした。これは吉原議員言われるみたいに、社会参加、社会とのつながりがフレイル予防につながるということはもう明らかであるというふうに思っております。

これは教育長の答弁の中でも出ましたけれども、地域自主組織や公民館、あるいは公民館の分館が様々な取組を模索しておりまして、その中で社会参加につながるような場面もあるというふうに思っております。

それ以外には、例えばシルバー人材センターの皆さんの活動であったりとか、特に仕事を定年されて、リタイアされて、それで社会とのつながりが薄れていく、特に男性に多いとも言われていますけれども、社会とのつながりが薄れていく、そういう年代の方にどういうふうにアプローチをしていくのかというところは課題であるというふうに思っていますので、例えば、今新しく取組を進めています、まちの保健室事業であったりとか、いろんなところで、社会とのつながりを持ちましょうという表現はすごく難しいと思いますが、例えば地域でこういう活動をしていますので参加してみませんかとか、いろいろ背中を押してあげられるような、そういうような取組も今増えてきつつあります。吉原議員にも御協力いただいて、まちの保健室事業、こないだは中山の公民館まつりでも頑張っておられましたけれども、御協力いただいておりまして、ああいう地道な活動が、フレイル予防としての社会参加、社会とのつながりみたいなところを充足していくものというふうに思っておりますので、引き続き、いろんな取組に挑戦していきたいというふうに思っております。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） フレイル予防をテーマといたしました健康教室の実施です。今年度は延べ30回となっております、2月末までで334人の参加となっております。以上です。

○福祉介護課参事（加藤 貴子君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 加藤福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（加藤 貴子君） 高齢者の社会とのつながりというところで、社会福祉協議会に委託しております事業、生きがい活動支援事業、いきいきサロンですが、今

年度2月末の実施状況は104回、延べ926人の参加をいただいております。

また、地域介護予防活動支援事業、通いの場につきましては、5団体の利用をいただいているところです。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 確かに活動はされていると思います。ただ、結局ですね、今教室というのは、はっきり言って皆さんが出かけていこうという意欲的な教室なのかどうかというところが問いたいわけで、殻を割りますと、今時はですね、本当に高齢者の方が、男性もです、参加しようと思われるのは、がらっと変わりますけどカラオケ教室とかマージャンっていう頭の体操、そちらだったら行くというところもありますので、効果的な教室を開いていただきたいというのが私の趣旨であります。

それから、今言われました暮らしの保健室とか、自主防災組織の連携というのは確かに私も関わっていますし、それから公民館とかと共催されて、いろいろとウオーキングとかやっておられます。それも私も大概出ております、また今度もありますけれども。

結局それも、どうも私もずっと出てみますと、参加する人は大概元気な人です。フレイル予防、関係ないぐらい元気な人だったり、本当にあと一歩で出てほしいなというところの人はなかなか参加できてないというのが現実でありますので、いかにその教室を、ハードルを低くするかっていうことが大事だと思うんですけど、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば男性にも気軽に参加してもらえよう活動だとか、男性だけに限らず、もっと皆さんが気軽に参加してもらえよう教室とか、そういう取組についてのお話だったと思います。

大山町としましても、いろいろ福祉の分野であったり、社会教育の分野であったり、地域に出させていただいて、活動、活躍をしていただく場面とか、あと地域の人同士の交流を深めていただく機会というものを様々御用意をしているところであります。また今年の秋にはねりんピックということで、全国健康福祉祭が鳥取で開催されて、大山町ではサイクリングとソフトボールですが、それ以外にもスポーツだけではなくて、吉原議員言われたみたいな健康マージャンだとか、いろんな高齢者の健康づくりにつながるような活動の場面というのを目にする機会が今年は鳥取県内で増えるというふうに思っております。そういった機会も捉えながら、今まで地域の活動だとか、趣味とか、地域の人との交流にあまり出てこられなかった方にも興味を持ってもらえるように、情報の発信等にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 一般質問の途中ですが、間もなく正午になりますので、ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 久しぶりに昼休憩をまたいで、午前中のことを忘れとったら私は認知症予備軍かと思いますが、そういう意味でも気をつけたいと思います。

続けてですけれども、午前中ですね、話の中で健康教室の有効的な取り組み方ということ質問させてもらって、工夫してくださいというところで終わりました。

次には、順番的にはスポーツしょいという話になるんですけど、結局フレイル予防というところはスポーツ、運動が大事というところがあります。そこで、今スポーツしょいというものがあるんですけども、実際に年会費3,000円払って、スポーツの種類もそんなに多くないという感じで、これについてももう少し、スポーツしょいが皆さん全体的な、町民全体的な取組となるようにと思うんですけど、いかがでしょうか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の御質問でありますスポーツしょいについてお答えいたします。今の現状とこれからの課題、また今後どのような方策があるのか、方向性、を見据えているのかということにつきまして、担当課より説明いたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） では、吉原議員の御質問にお答えさせていただきます。

スポーツしょい大山につきましては、総合型地域スポーツ活動ということでございまして、現在5つの教室を持っております。先ほど教育長の答弁で代表的なものを紹介させていただいたところでございますが、バドミントン教室、ボウリング教室、ラージボール卓球、それから健康力アップ、ボルダリングというような5つのそれぞれ活動をさせていただいております。季節イベントと、イベントということでございまして、ほたとナイトウォーク、それからニュースポーツ体験会、バドミントンアスリート教室、スノーウォークということで、現在4つのイベントを、季節的なものですが、やっておるところでございます。

現在、会員数は44名というところで、必ずしも多いというわけではございませんが、やはり議員さんのおっしゃるとおり、もう少し周知活動に力を入れて、会員さんの獲得に向けて頑張りたいという具合に思っておりますし、またたくさんの方に加入いただきまして、先ほどおっしゃっていましたがフレイル予防、体力的なところで頑張っていたければなという具合に思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私もすごく期待して初めの頃入りましたが、ラージボール卓球もしましたが、なかなか通うときに、1回入ると休みたくないもので性格的にそう思いましたら、なかなか、途切れてしまったんです。結局、すごくこれは町民さんが実際に準備したり、もちろん後片づけもするんですけど、今ラージボール卓球とかボウリング、バドミントンというのは、バドミントンはたしか場所はそこの教育長さんところの体育館、赤松体育館なんですね、なのでなかなか行きにくいし、そもそも私たち、今もう70になるんですけど、年を言います。取りあえず60から70の人たちって運動大事なんだけど、なかなか一歩が踏み出せない人が多いと思うんですけど、メニューもあんまり多くなくてですね、やはり皆さんが行きやすいなっていうのが、しやすいなっていうのは、グラウンドゴルフとか、ソフトバレーとか、あとモルックとか新しいのもやってみたいし、バウンスボールもって思うんですけど、メニューがあまりないし、そこのところも気になります。本当はこれが物すごく大山町民が、皆さんが取り組んでたら、案外フレイル予防にすごく貢献してるんじゃないかなと思うんですけど、その点について、スポーツ協会さんはいろんなスポーツの協会さんがおられますけど、そこの連携でもう少し範囲を広げて、町民、皆さんのものにならないかなということと、年会費3,000円と言って、それでやるたんびに500円たしか、かかったりするんです。その辺のこのクリア的なところがどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員さんのおっしゃるとおり、町民の皆さんが、幅広い年代のいろんな方々が気軽にスポーツに参加できる。ちょっとやってみようかなっていうような軽い気持ちでちょっとやってみる。そしたら意外に楽しかったとか、またやってみてみたいっていうような、そういった気持ちになるようなスポーツの振興の在り方がいいかなというふうに思っております。そのためには、おっしゃるとおり限定されたスポーツではなく、幅広い種目も増やしていく必要があるかなと思います。

その中で、町の中でやっておりますのが、ニュースポーツ体験会をやっておるわけですが、最近の新しいスポーツは、モルックというのが出てきておまして、私もまだやっていないんですけど、やってる様子をテレビで見たことがあるんですけど、何かやった人に聞くと、すごい盛り上がり熱くなるスポーツだって、割とそんな体力使わない感じなんですけど、こうやっていくとのめり込んでいくというような魅力があるスポーツだというふうに聞いておりますので、やっぱりそういった体験会を何回かやりながら、いろんな人が参加できるというようなシステムをつくっていく必要があるかなと思います。

もう一つおっしゃられた会費の件につきまして、ちょっとこの件については徳永課長がコメントいたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） お答えします。

このスポーツしょい大山ですけれども、自主的運営ということでございまして、それで会費を頂戴して運営しているというところでございます。会員を登録していただきますと、いろんな5つの教室があるわけですが、部会費を払っていただきながら、1人の方がその5つの教室に参加することも可能ということになっておりますので、こちらのほうはそういった方向で進めてまいりたいと思いますし、また教室の数につきましては、現在5つでございますが、また役員会等々でいろいろ御議論いただきまして、種目を増やすかどうかということはまた検討したいと思います。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） この件については改善をしていただきたいと思います。

それが結局は大山町全体のフレイル予防につながると考えていますので、忙しいでしょうが、社会教育課、いろいろねんりんピックも控えておまして、ただ、ねんりんピックもそうですけれども、やっぱり皆さんが参加するっていうことが大事で、それでフレイル予防になれば健康保険税が下がるという、そういう話になりますので、よろしくお願いします。

次に、認知症についてですけれども、これも随分私も若桜町の例を引っ張り出しまして、随分前にですね、認知症サポーター制度をこの議場で提言しまして取り入れていただきました。ただこれも、確かに皆さんの理解は結構広がったと思います。

ですけれども、認知症で、なぜなるかって言ったらおかしいですけど、予防としてはやはり社会参加等、人とつながるといことがすごく大事でして、その社会参加を促すのにフレイル前の私たちとしましては、ボランティアをすることも結構、スポーツもですけど、ボランティア活動をするということも、自分のためでもあるけれども、まずは皆さんのためであるけど、自分のためでもあるというふうに考えています。ですのでボランティアについて、いろんな考え方があるでしょうけれども、皆さんとともに、じゃあ例えば実施組織です、いろんな会があります。それについての参加すること、世話役として参加することもすごく大事なんですけど、その辺について、自主組織との関連で、喫茶かくわっていうのがありまして、それに参加してはいますが、そこに結構赤ちゃんから高齢者まで来られるんです。そのときにボランティア参加したりするんですけども、それについて自主組織の取組とボランティアの関係で、強制はできないんですけれども、皆さん、社会活動として、ボランティア養成というか、そういう考え方はありますか。福祉関係でしょうか。どこに尋ねていいかわかりませんが、い

ろんな福祉関係についてもボランティアというところが大事だと思うんですけども、それについていかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

認知症の対策として、地域でできることの一つにボランティアが重要な役割ではないかというお話だったと思いますが、認知症に関する施策としましては、まずは、これは吉原議員言われた認知症予防の面があります。様々な取組を町でも行っておりますし、社協だったり地域で行っているところであります。

その他に、認知症の方、またその御家族の方の居場所づくりというか、交流の場づくりみたいなことで、これも吉原議員が言われたような認知症カフェだったりとか、そういう取組があると思ってますし、そこは理解や啓発の場にもつながる、そういうものだというふうに思ってます。

さらには、地域の見守りということで、これも吉原議員が御提案の認知症サポーターの養成というところにつながっていくんだと思いますが、地域で近所を歩かれている方が、普通に散歩しているのか、それとも認知症の方で出歩いておられるのか、そういった判断が例えば小学生の子供でもできれば、それは大きな見守りの力になりますし、地域による認知症への理解にもつながるものというふうに思っています。

そのカフェも見守りも、認知症予防というところは、主にボランティアではなくて事業としてやっていますけれども、見守りだとかその理解、啓発みたいなのはかなりボランティアの皆さんの力によるところが大きいものというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） ボランティアだけに特化したそういう話になるとややこしいんですけども、結局、暮らしの保健室の話とも関連してくると思うんですけども、そこにおせっかい人という仕組みがあって、これも前、自主組織に保健室持ってきてはどうかという私の提案がありまして、その過渡期みたいな雰囲気ですけども、そのおせっかい人というの、結構ボランティア意識がないとならないということになります。

ですので、今、集落支援員をかけ橋として、いろんな健康教室や巡回カフェを実施していますというふうに答えがありました。それについてですね、皆さんが一生懸命やってるんですけども、おせっかい人もボランティアですけども、集落、地域自主組織、何個かしか、全部じゃないはずで。全員10個全部がそういう取り組みしてるわけじゃないので、そこを行政的に巡回カフェといいますか、おせっかい人を養成しながら認知症予防でもあり、社会参加活動を促す意味でも、そういう何ていいますか、カフェといいますか、自主組織の取組というのをきちんと行政的にやっていくことはできないん

でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 再質問で暮らしの保健室、おせっかい人に関してのお話がありました。自主組織で、スタートは名和地区だったりいうところから始まってきて、今いわゆる横展開みたいなことで、いろんな自主組織に活動が広がりつつあります。

この活動が全部の自主組織に広がっていけば、それは地域の健康づくりとか認知症予防だとか、様々な取組につながるものだというふうに思っていますので、そういう仕組みを増やしていきたい、広げていきたいと思っています。

そのときの鍵になるのがやっぱり人だと思っています。仕組みを入れるだけではなくて、今、吉原議員言われた、おせっかい人、これが地域のコーディネーターの役割として、困っているから相談に来るという人だけではなくて、困ってそうだなという人におせっかいを焼くような形で地域とその人をつないでいく、あるいは行政機関とその人をつないでいく、そういうような活動によって、地域の健康づくりとか、福祉的な事業につながっていくものというふうに思っています。

ボランティアでやっていただいておりますけれども、吉原議員もおせっかい人だということで、この間の中山の公民館まつりに行ったときも、町長、私もおせっかい人だという話があって、妙に納得したところがありますが、やっぱりそうやって地域で顔の広い方とつながりの多い方、そういう方におせっかい人になっていただけると、よりこの事業の効果が高まるのかなというふうに思っています。

そして、おせっかい人の方も、実は支える側に見えるかもしれませんが、地域においては、いつ人は支える側から支えられる側が変わるか分かりませんので、そういう自分の将来、地域のためだけということではなくて、御自分のことも考えていただいて、先々、地域で自分ももしかしたら支えられる側になるかもしれない、そのための今支える側で地域としっかり関係をつくらうと、そういうような考えで参加していただける方が増えるように、そういうようなモチベーションが高まるような啓発等をしていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 行政としてはそれ以上という感じですがけれども、今フレイル予防が基なんですけど、今の話からしますと、だからボランティアする人もフレイル予防になるので、そうなんですけれども、結局、フレイルサポーターというか、新しい言葉出しますけど、そういう養成講座というものを開いてもらえると、ある程度、組織的にできるんじゃないかと。フレイルサポーターの役割っていうのは、そういうふうにおせっかい人であったり、御近所の見守りだったり、自主組織で自主的にそういう社会参加してもらう仕組みをつくるとか、そういう人たちを養成するということです。

そうしないと、いつまでもおんぼらと、私たちがただ、こうなったらいい、あんなにいいって言うってても、効果的にはなかなかできなくて、そういうフレイルサポーターを中心的に活動していくと、少し現実的に動きが出るのかなと思いますが、ちょっと研究してみられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員の御指摘は、おせっかい人という肩書といいますか、名前がイメージしやすいがために、実際、具体的にじゃあ活動として何をやっていくのかというところになったときに、それぞれ考えが違っていたりとか、活動範囲が広がったりということで、なかなか効果的な活動ができないんじゃないかというような御指摘だったと思います。

そういった意味では、その前段の認知症サポーターの話もそうかもしれませんが、フレイル予防のサポーターということで、行う役割を明確にして、地域の皆さんに引き続きボランティア活動として取り組んでいただける、そういうような要請というものは必要だと思います。どういうふうにやっていくかということが鍵になると思いますので、今後研究してみたいというふうに思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） あと、また元に戻りますけれども、私たちが今フレイル、私もフレイル一歩手前か、なりそうか、なってるかという瀬戸際ですけども、そういうところの今瀬戸際っていうのは公民館まつりなんかに出て分かるんですけども、やっぱり一応お祭りに来れる人はまだ何とかなってるということで、外出支援というのはすごく大事だと思うんですね。外出支援に関しては、町長、今度、企画の課長おりませんけれども、デマンドバスで100円にされるということもすごく大事で、今つくづく公民館まつりで思ったんですけども、やっぱり出てこられる方は何とかお元気で、本当は出たいんです、皆さんが参加したいんです、公民館まつり。ですので、文化祭というよりは各町である公民館ってもっと身近になって、いつもよりもっと日頃見られない方も来ておられました、一生懸命。

なので、これが中山でも暮らしの保健室座ってて、御婦人がですね、これ免許があるから来たんだと。これ来れなかったら、こういう話もできないし、閉じ籠もってる、そう言われるんですね。なので、その方も結構90ぐらいの方かなと思って、お元気だなと思ったら、出られるから元気なんだと。そうなりますと、せっかくデマンドバス100円で施行されるんですけど、そこできちんとやっぱり使ってもらって、出る練習をしてもらう、それもすごく大事だと思うんですね。

いっぱい行事あるんですよ、町に。いろんな行事があります。自主組織でさえ歩いてこれる人は喫茶かくわ来てますけど、じゃあ自分で運転してこないといけない人はなか

なか限られてしまう。使ってくださいって言うけど、なかなか使ってもらえない。

この間の広報でデマンドバスの使い方が文章で書いてありました。聞いたんです、皆さんに、これで分かりましたか、いや、なかなか文章で読んだけど分からん。だから、何が分からんか分かりにくいと思うんですけど、基本的に利用できる乗り方とか、いろいろ書いてあります。じゃあ自宅の近くになりましたといってもぴんとこんわけですが、これまで停留所があったという感じですので。とか、それから帰りの予約の仕方が、そのときせんといけんけど、予約、それも二の足踏んでるとか。あと乗り合いでの運行ということもね、理解してるかどうか分かりませんが、そこを一生懸命クリアされて、多分もう一回工夫が必要かなと思うんです、お知らせするのに。

前、大山チャンネルで乗り方をテレビで画像で流したことがあります。せっかく試行運転するんだったら、その使えない人が使えないまましてたら、試行運転の意味ないと思いますので、そこを工夫してもらって、いろんな会合に出る。自主組織の会に出る、そういう仕組みというか、そういう働きかけが大事だと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

デマンドバスの利用の仕方については、確かに紙に書いてあっても何だかよく分からんっていうのがほとんどの方の感想だと思います。そういった意味で、映像を活用して、動画を活用して、よりイメージを伝えていくということが大事だと思いますので、過去の取組も参考にしながら、新たなデマンドバスの仕組みだったり、利用の仕方というものも広報、周知をしていきたいというふうに考えております。

さらには、映像で見るよりもより効果的なのは、実体験をしてみるということだと思います。実際に自分の目で見て乗ってみる、そういうことが大事だと思いますので、そのやり方もいろいろあると思います。地域の自主組織と連携しながら、自主組織ごとに何か利用の体験会やってみるとか、いろいろあると思いますが、こういったことが効果的なのかも踏まえて、デマンドバスの利用促進に努力していきたいというふうに思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） なかなか効果的なフレイル予防というのは見えにくいんですけども、今2025年問題って、団塊世代が75歳以上になるのがもうすぐ近づいてしまう、2025年ですね、というのがすごく問題視されてて、結局、コロナの関係ですごく外出が止まってしまって、一遍に皆さんが出にくくなったと。すごく、選挙で回ったときが今回の確かコロナもちょっと終わりかけという感じで、そのときにですね、各家を訪問したときに、やっぱりかなり言い方が、私もそうですけど、老けたとい

うか、かなり落ち込んでおられたんですね、皆さんが、女性も男性も。そういう雰囲気ありまして、社会参加ってすごく大事で、社会とのつながり、そこで結局、交通網が改善したとして、自分で何とか自主組織来たとします、お祭り来たとします。次に新福祉ミーティングってということで、今いい動きが出てますけれども、これもまだ地域のネットワークの強化だけですね。

ですので、その次の先が大事で、結局、御近所で買物ツアーとか食事会とか、そういうことを開くってことが大事なんですね。そういうときに、何回も言いますけど、近所サポーター、御近所サポーターか分かりません。そういうのを養成しているところがあります。日南がそうですね、今始めたばかりですけど。ですので、具体的な取組ということを本当にぜひお願いしたくて、実際にもう待たないんですね。2025年が、もう団塊世代になりますから、75歳以上になります。

ですので、今ミーティングとかいろんな仕組みだけで、スポーツしょいもそうですが、実際にきちんと出かけて魅力的な場所にして、そこに効果的に皆さんが集まったり、今、家の中で独居の人とか問題がすごくあります。その方たちをいかに引っ張り出すかというのは御近所サポーターか何かできればそうでしょうし、そういう具体的な取組が今求められてて、緊急性っておかしいですけど、本当それがあると思うんですね。いかがかなと思います。

認知症についても、予備軍はたくさんいます。私たちも危ないです。もう夫婦の会話で名前を、テレビに出てくる芸能人の名前を聞くのはやめようってお互いに言ってるんですけど、それぐらいなかなか出てこなくて、そういう感じがありますので、ぜひ効果的にしてほしいと思うんです。

実際に、とにかく日南病院は病院と福祉協議会と地域包括支援センターが連携して取り組んで、そういう具体的な仕組みというものを、中学生議会ではありませんが、今年度中にできますかという質問とか、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今年度はあと2週間ちょっとで終わりますので、本年度中にはちょっと難しいかと思いますが……。

○議員（13番 吉原美智恵君） ごめんなさい、失礼しました。取り消します。来年。

○町長（竹口 大紀君） 新年度ですね、新年度、何か新しい動きができるように考えていきたいと思っています。

特に新年度4月からは、福祉部門の組織再編ということで総合相談体制、そして重層的支援体制を構築するということです。重層的支援体制を構築する上では、やっぱり行政だけで、関係機関だけで何かをやるということではなくて、地域の皆さんとも協力をしながら取り組んでいく。特に、困っているから相談に行くという人ばかりではなく

て、困ってるけど何もせずに家におられるというような方もありますので、そういう方にもしっかりアプローチができるような体制はどういったらできるのかということを考えて、今、今年度も様々新しい取組を試みているところであります。

地域の皆さんに、その御近所サポーターみたいな感じでサポートする仕組み、それも一つの方法かなというふうに思います。ただ一方で、全てを地域の人に任せてもいいのかというところもあって、やっぱりそこは入れるだけ、行政なり、集落、自主組織、様々な公助共助の組織が関わっていく、そういうような仕組みも大事だと思いますので、地域の人々の力も引き出しながらも、行政としてもしっかり取り組んでいく、そういうような考えで、新年度、何かさらに新しい仕組みができないかというところは模索したいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 最後になりますけれども、いつも民生委員さんの話も出てきます。民生委員さんというのはボランティア要素があって大変でありまして、多分、民生委員さん、今なかなか成り手不足というか、そういうところがあるかと思うんですね。それについても、やっぱり民生委員さんの仕事とか理解してもらって、民生委員さんとそういうサポーターさんをつながったりして連携していくと効果的じゃないかと思うわけです。民生委員さん自身も高齢化してます。ですので、すごく町民の皆さんに理解してもらって、いかに重要であって、ボランティア要素がありながらしていただいているというところを理解してもらわないといけないと思うわけです。

民生委員さんとサポーターの皆さんが一緒になって、効果的に動いていく。それはもう大山町全体が、言い方があれですけど、自給率だけでなく満足度100%のまちになると思うわけです。その辺、最後に質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新年度、重層的に支援をしていく上で民生委員さんの関わりというのもとても大事だと思っています。御指摘のように、民生委員さん、長くやられている方はだんだん高齢になっていかれるというのがありますが、最近の動きでは割と若い世代の方も民生委員になってくださるということで、割とその取組が若い世代にも広がってきているかなというふうに思いますが、まだまだ全部の集落自治会につき1人配置ができているというようなことではなくて、現状でも複数の集落自治会をカバーしていただく、そういうような体制になっていますので、相当、民生委員の皆さんにも負担がかかっているかなというふうな認識ではあります。

そこも、民生委員さんだけではなくて、地域の方あるいは行政、いろんな組織なり仕組みがあるわけですから、やっぱりそういうところと連携をしながら、それぞれどっち

がメインということではなくて、補完的にやっていくとか、いろんな柔軟な取組が求められるかなというふうに思っています。

民生委員さんの活動も踏まえて、新年度、いろんな取組を考えてみたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 期待して終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時35分とします。

午後1時30分休憩

午後1時35分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 実は今回、女性議員が3人、順番で、初めてですかね、最初に吉原議員がされて、今回私して、この後、島田議員から、女性議員が初めて連続して質問する、ちょっと真ん中のところになりますので頑張っていきたいと思います。

通告に従いまして、1問、質問いたします。

町民と協働のまちづくりを。大山町のイベントについて、よく問われることがあるんですけども、町内のイベントを一括表示や検索できる手段が見つけれられません。イベントの開催がかぶったという声をよく耳にします。約10年前の大山町の未来会議でもテーマになった課題です。せめて町内イベントや行事だけでも確認ができればと思うところなんですけれども、町のホームページの行政カレンダーも2023年の5月から空欄のままです。が、昨日見たところ、4件ほど、5月に2件と、先々月2件入ってありました。

そこで以下のことを問います。1、行政カレンダーなど、ホームページやSNS発信の管理体制づくりはできていますか。2、誰もが大山町を楽しむ手段の一つとして、町内行事も掲載しませんか。3、イベントへの後援、協賛、共催などの基準はありますか。業務とし、予算をつけて、イベント広報などの協力を行いますか。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の質問にお答えをいたします。

町民と協働のまちづくりをということで4点質問をいただいております。

まず、行政カレンダーなど、ホームページやSNS発信の管理体制づくりができているのかという御質問ですが、行政カレンダーに関しましては、今年度、今ホームページ等の改善に向けて、いろいろ研究、検討しておるわけですけれども、閲覧数が極端に少ないというようなところがありまして、一時的に更新作業を休止しております。他市町村の取組も様々ありますので、そういったものを参考にしてリニューアルを今検討しているところでございます。決して人手が足りずに更新作業を怠っているとか、そういうことではございませんので、御理解いただければというふうに思います。

また、2点目の大山町を楽しむ手段の一つとして町内行事も掲載しないかということですが、ほかの自治体におきましては、住民が登録ができるような行政カレンダーを運用しているところがあることを承知しておりますが、これにはメリット、デメリット、両面あると思いますので、慎重に検討したいというふうに思っております。

3点目のイベントへの後援、協賛、共催などの基準はあるかというお尋ねですが、後援につきましては、まず大山町では名義使用のみということになっております。これは大山町後援名義取扱要綱及び大山町教育委員会後援名義取扱要綱を定めて運用しているところでございます。

協賛につきましては、行政が金品等の支援をするということではございませんので、基本的には民間の企業がされるものというふうに考えております。行政がする場合においては、取組に関しての補助金等が民間企業のされる協賛に当たる部分なのかなというふうに思っております。

また、共催につきましては、特に基準はございませんが、それぞれの団体の長が協議をされて決定するものだというふうに思っております。

4点目の業務として予算をつけてイベント広報などの協力は行わないかというお尋ねですが、これに関しては、まず民間のイベント等の広報に関しては主催者がされるべきものだというふうに思っております。行政の業務ではないのかなというふうに思っております。また、それぞれ様々な取組をされていますので、団体によって広報の対象も違うというふうに考えておりますし、場合によっては町から補助金が出ているというようなイベント、団体もありますので、重ねての補助になるというふうに思っておりますので、基本的には主催者が広報等はされるべきものというふうに認識をしております。

教育長にもお尋ねをいただいておりますが、同じような内容でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まずカレンダーのことについてお伺いしていきたいと思っております。一時的に更新作業が中止ということなんですけれども、昨年ちょうど1年ぐらい前までは、町内の広報だいせんで、折り込みのカレンダーのような行事は書き込まれていました。そこをクリックすると担当課に飛んで、やっぱり見やすかったです。利

用がないからしてませんっていうのは、例えば一般企業であれば、自分がお金を払ってホームページを作っている。利用がなければ利用があるように工夫するのが初めにする事じゃないのかなと思います。

その前までは、1年前までは結構毎月入力があったんですけども、そのときはどのような方が担当で、どなたがそれを入力されていたのか。もしそれまでの担当者の方がいらっしゃいましたら、その方はどこが担当なのかお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

誰が担当者なのかというところは、担当課が答えられれば答えたいと思いますが、まず、行政カレンダーにおきましては、閲覧数が少ないので、これは池田議員が言われるみたいに、民間企業と同じで、より見ていただけるような工夫のために今改善を試みているというところでございます。利用がないので使ってくださいという呼びかけは根本的な解決にはならず、使いやすさとか、あとはその行政カレンダーの仕組みですとか、あとはこういったニーズがあるのか、そういったところを意識しながら改善をしていきたいというふうに思っております。

そのほか、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） それではお答えします。

まず、誰が更新作業を行っていたかということになりますけども、そちらのほうは広報担当等が行っておりましたので、あとですね、実際どれくらいアクセスがあったかというところなんですけども、1日平均1桁の状態です。ですので、月間にすると大体250件程度の閲覧数となっております、町のホームページのトップページのほうは大体年間1万2,000、月間でそれぐらいありますので、かなり開きがあるということで、ほとんど見られてないというところで、せっかくのカレンダーですので、どうやったら見ていただけるかなというところで、今、他の市町村等の事例等も踏まえて、改善していこうという作業をしておるところでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） やっぱり入ってすぐところは、皆さん、よく町の情報で見に来るところだと思います。そのページ見ても、カレンダーを見てくださっていうような、町内の案内はそこですよっていうことも一言もありませんし、見ていくと、このカレンダーがあるとついついやっぱり見ちゃうんですね、何か載ってないかなと。やっぱり1桁でも見る方がいらっしゃる、見る方がいて、何も載ってないっていうのはやっぱり寂しいですよ、大山町として。休止するのであれば休止中とか、それを表示

するのもやはりサービスの一つじゃないかなと思います。

今、休止中でしてませんってなると、これ以降の質問が終わってしまうので、違うこととお話聞いていきたいと思います。

これから、町長が他町には住民が登録できる行政カレンダーがあるという今情報をいただきましたので、メリット、デメリット、両面あるっていうのは多分それはそのとおりだと思います。やっぱり何かを載せていくとすると、防災無線でしたら、やはり文字数も決まっていますし、収益のことであると載せれないとか、いろんなこういうふうな規約があると思います。そういうふうなカレンダーを作っていくときに、やはりそういうのが必要になってくると思います。

例えば、行政カレンダーを運用しているところに載せて、そこを見ていくってことなんですけれども、例えばイベントであれば、そういうふうな手挙げがあって載せてくださいっていうのがあると思うんですけれども、大山町独自の文化、例えばこの間、赤松のコメントが、教育長のコメントが載ってました。そういうふうなやっぱり大山町ならではの、昔ならではの文化っていうのも貴重な観光資源につながると思うんです。やはりそういうふうな行事も載せていくべきじゃないかなと思うんです。

町内行事、例えば御来屋にも伝統的な行事があります。退休寺もあります。なのでそういうふうな文化財室等と協力して載せていくようなことは考えられてますでしょうか。これは町長にお聞きすればいいですかね、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それらの取組、今御指摘があった赤松の行事というのはこないだあった赤松の荒神祭だと思いますが、4年に一度、うるう年の地域での伝統行事、また県の指定の無形文化財であったりするわけですが、こういったものを広く町民の皆さんに見ていただくというのは必要なことだというふうに思っています。当日も非常に天気よくて、町内あるいは町外からもたくさん人も来られていて、報道機関も来られていたので、そういう報道等を通じて目にされた方も多いのではないかなというふうに思っておりますが、引き続き、カレンダーに載せる方法がいいのか、それともそれぞれの行事を単体で発信するのがいいのか、いろんな方法あると思いますので、効果的な情報の発信の仕方を考えていきたいというふうに思います。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 単体で発信をしていくと、やはり行事って重なったりするんですね。その10年前の未来会議でも、課題としてテーブルの一つの島のテーマとして決まったのが、行事が重なって、開催をどうにかしたいなっていうのがテーマでありました。情報のたまえばこってという形で、チームとして町内の情報を収集して、ホー

ムページじゃないけれども情報発信をして、皆さんが町内の行事を重ならないように、大山町を、週替わりじゃないですけども、日を分けて楽しめるような仕組みづくりができないかというふうな形で取り組んでましたが、やはりボランティアで、情報を集めて、SNS等で発信してっていうのはやっぱり、なかなか仕事を持っている者が、やっぱり家庭も持っている者が、お金と時間をかけては継続は難しかったっていうのが正直なところですよ。

単体ですることは、多分皆さん、集落の方にしても、いろんな方が行事としてはされていると思います。それを調整していくのが大山町、個人ではできない調整っていうのは大山町が携わるべきなんではないかなと思いますよ、その辺り、町長、もう一度お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員の言われるところは、理想としてはそうかもしれません。限られたシェアで見れば、そういうふうにイベントが重ならないように、町内でいろんなイベントがあるのを重ならないようにという思いは分かるんですが、これだけの数、町内で毎週のように、休みごとにイベントや取組が行われている状況にあっては、重ならないようにしていくというのは非常に難しいと思っています。

それは民間の取組もそうですし、特に行政の内部でのイベントの調整等も、実際その行政の取組だけにおいても、なかなか重ならないように調整をするというのは難しい状況があります。その上で民間もということになれば、これはもう必ず重なってしまうものというふうに思っていますので、例えば、大きなイベントと重ならないようにということであれば、大きなイベントであればあるほど、それ単体で何月何日にやるということは周知をされていますので、余計にその行政カレンダーのようなものを必要とせずに日にち等を知るといようなことになってくると思います。

したがって、行政カレンダーのような網羅的なものにアクセスが少なくなっていくんだというふうに思いますので、どこまでその小さなイベントを拾っていくのか、またそれが重ならないようにしようと思っておられる方がどれぐらいあるのか、そういうところも行政カレンダーのアクセスの数に表れているのかなというふうに思います。

そういった視点を持ちながらも、一元的に情報があるほうが便利だという話はごもっともだと思います。それを行政がやるのか、またはそれなりにアクセスが見込めるということであれば民間がやるという手法もあると思いますので、どこがやるかも含めて、今後考えていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ですね、やはり行事が分かっていると、後からそこに持っ

ていこうとする人はその日を避けることもできるっていうメリットもあると思います。ぜひとも、町のほうで取り組んでいただければなと思うところです。

次に行きたいと思います。大山町ホームページを見ると、後援はホームページで説明がされてます。先ほど、すいません、協賛って書いとったの協力の間違いで、すいませんでした。協力、協賛等々、町のほうにあるかなと思って探してみたんですけども、そちらのほうは載っていませんでしたが、先ほどの先輩議員の一般質問のときに、社会教育課のほうで共催事業っていうのが、課長さんのほうから説明がありました。なので、そういうの、共催はこちら、イベント側から問合せがあってやってるのか、もしくは社会教育課のほうから社会教育課と一緒にやりませんかと声かけ、団体にされているのか、その辺り、分かれば、答弁お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課より御説明いたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 大変失礼いたしました。恐らく荒神ヒッチウォークの関係で、共催のということだと思うんですけども、違いますか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） もう一度。

○議員（6番 池田 幸恵君） 先ほど課長のほうから社会教育課では共催事業ありますみたいな、こういうことやってますっていうのを先ほどの一般質問された議員さんの中で答弁があったので、その共催事業は、社会教育課のほうから声かけをして一緒にやりませんかかってされてるのか、団体さんのほうから共催お願いしますってやってるのか、その辺り、実情を教えてください。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 大変失礼いたしました。これは両方ありまして、我々のほうからこの団体も加わっていただいたほうがいいよねって呼びかける場合もありますし、逆に団体さんからこういう事業がやりたいんだけど一緒にどうですかっていうようなこともあって、こちらで判断をさせていただいて、じゃあ一緒にやりましょうということでお互いに協力し合ってやるという状況でございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 例えば後援事業であればホームページにたたき台とかルール、決まりみたいなのが載っているんですけども、共催とかなってきますと載っていません。それはやっぱり、そのとき担当される窓口の方の、どれ辺を基準にして、例えば、ウォーキングとかだったら健康対策課になるんでしょうか、それともあと、フレ

イル予防であれば、福祉課とかになるとと思いますが、まちづくりとかだったら企画課になってくるとと思います。様々な課にあって共催事業っていうのがあると、見たこともありますし、そうやってきたときに庁内で一括して基準というのは設けられているのでしょうか。それとも、そういうときの担当課長さんのさじ加減という言い方は失礼なんですけれども、によって共催の基準が決められているのでしょうか。その辺りをお聞かせ、町長、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

共催というのは、共同開催をする、共同主催者がいるということを略して共催なので、主催者が複数いて、複数の団体が主催者になって行うものが共催ですから、これは行政側から取り組むこともあれば、民間から様々な提案があって行うこともあると思います。

その判断については、どれぐらいお互いにメリットがあるのかということに尽きると思っています。メリットがないのに共催をするということは基本的にはないというふうに思っておりますので、どれぐらい町にとって有益なのかということが判断材料になっているのではないかとこのように考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 社会教育課にも、ありましたら。

○議長（米本 隆記君） 教育長もどうですか。同じですか。

鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課よりお答えいたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。先ほど町長が申しましたとおり、お互いのいいといいますか、利益になるようなことっていうものに関してはやはり共催っていうことになると思います。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 他県の事例になるんですけれども、他県のホームページには、後援、協力、共催の手続の方法、例えば協力体制のもの、例えば共催とかでしたら、貸し出しできる物品のリストが可能かどうか、もしくは職員が応援できる、できない、配置できる、できないが表になって、マル・バツで表示されて一括して、こういうふうなサポートを受けることができますっていうのが見ることができます。今やはり後援しかホームページに載ってないんですね。

今こういうふうに話しして、例えばイベントがあって、共催とか、そういうの文字を見たから、この共催事業があるんだなって分かることにつながってると思うんですけれども、やはり共催事業、先ほど町長がおっしゃったように、一緒に取り組むことによっ

て事業ができることが共催だってありました。やはり一緒にやっていくってことになる
と、例えばいろんな、先ほど言いました福祉分野、障害者分野とか子育て分野、観光分
野、スポーツ分野もそうですけれども、大山町の名前もチラシとかに掲載されますよね。
そうなってくると、やはり大山町の取組にもつながると思うんです。

見た方はやはりどのチラシ見ても共催とか後援とかで大山町の名前が載っていると、す
ごく活発なまちってイメージも出てきます。なので、やはり町民さんがそういうふ
うなことに取り組みやすいように、そういうふうな一覧が見えるものっていうのを案内
は、ホームページもしくはどこかの課に行くで頂けるといような窓口を決めるとか、
ホームページ等でそういうの発信はされる予定はないでしょうか。お考えはないでし
ょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳しくは、総務課長が補足があれば答えるかもしれませんが、基本的には、名義後援
は要綱に沿って行っておりますし、これは総務課が窓口になって受け付けております。

共催と後援の話が混ざってありましたけれども、基本的には、池田議員が後半言われ
た大山町の名前が各イベントのチラシやポスター等に掲載している、これは後援だと思っ
てます。共催というのは、何か町でやってないものに関して提案があってもなかなかそ
れは実現が難しいと思っております。大山町で既に取り組んでいる事業、あるいはこれから
取り組もうとしている事業に対して、何らか民間でやっている取組と併せて一緒にやる
ことで、お互いの例えば負担感が軽減されたり、予算が少なく済んだりとか、そうい
うようなメリットがあれば共催というものも実現ができるものというふうに思っていま
すが、一方的にサポートするような体制はこれは共催ではないと思っております。

その参考にされている自治体の考え方がどういう考えかは承知しておりませんので、
そのほかの自治体の例に関してはコメントが難しいですが、大山町としてはそういう考
えでこれからも後援、あるいは共催について対応していきたいというふうに思ってお
ります。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 総務課長、すいません。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町長、それ考え方をもう少し柔軟にさせていただきたくて、
まずはやはりそういう共催とかがある、見えるような見える化、住民さんに、取組とし
ての、そこかなと思ってるんです。共催をするしないじゃなくて、現にやはり社会教育
課のほうでは共催事業として数々のものを取り組まれています。ただ、やっぱり住民が総
務課に行かないと見えないとか、そうではなくて、やはりそういうような情報発信、共

催として大山町と一緒に、おんぶにだっこじゃないです、やはり一緒に取り組む、町長が今おっしゃったように、一緒に取り組んで活動していく。全てを大山町に頼むっていうのは私も違うと思います。一緒にやるっていうのが、それだからこそ共催だと思っています。なので、そこをまず発信することを取り組まれませんかということです。そのことに関して、もう一度答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば教育委員会で共催が多いというのは、これは町長部局と違う情報発信をしているということではなくて、共催をする相手先が行政の関連団体だったりとか、地域の団体だったり、そういうような別の団体とやるので、共催事業が発生しやすいというところがあると思っています。全くの民間の事業者と共催事業をするというときには、やはり民間の事業者から何らかの提案があって、その上で予算面だとか実現可能性だとか様々なものを検討した上で実現するものと思っていますので、こういうことが共催事業としてできますよという発信というのは、ある意味、捉え方によっては、かなりミスリードになるのかなというふうに思っています。そうではなくって、相談に来られた場合に、どういうやり方があるのかというところを話があってから、提案があってから対応するほうが、よりの確に適切に対応ができるものと思っていますので、今後も今まで取り組んでいるやり方で行っていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 例えば費用が全てとかではなくて、例えば会議の場所を提供する。本庁の会議室が使えますよとか、例えばコピー用紙を持ってくればコピー機を使えるとか、例えば印刷機も同じようなことです。そういうふうな、お金をかけなくても場所を提供したりとか、そういうことも共催につながっていくんじゃないかなと思いますが、その辺り、町長いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは、今、池田議員が言われるのは、ある意味、お手伝いであって、共催には当たらないものというふうに思っています。共催というのは、主催者が複数あって何か取組をするという考えだというふうに認識をしております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 団体と例えば町と一緒にやっていくとなれば共催なのかなと感じるんですけど、町長とはちょっと考え方が違うようなので、ただ、やっぱり町

内の皆さん、至るところでイベントを頑張っていて取り組まれています。一番びっくりしたのは、去年、おとしですかね、ティラノサウルスレースされましたよね、すごい全国的にもニュースになって、日本で最初のティラノサウルスのレースがあったと。町内の方と話していると、議会だよりの広報の表紙を見て、初めてこんなことあったんだって、知らなかったっていう方もたくさんいました。全国初のことを町内の者が知らないっていうのも何か少し寂しいなって感じたところでした。

共催とか、それは置いといて、今後、町長部局のほうに、公民館事業、今も地域自主組織あるんですけども、ますます今、社会教育課でやってた事業等とかが町長部局のほうに移管、変わってくると思うんですね。そうなってくると、先ほど徳永課長が受けてたような事業が企画課のほうになるんですか、まちづくり課になるんですかね、そちらのほうに変わってきます。やはり来てからすると、対応ってすごいやっぱり後手後手になってくると思うんですね。今話したようなイベントに対しての応援の仕方、サポートの仕方っていうのは整えていく必要があると思いますが、もちろん自主組織が費用面、先ほど町長があった二重補助につながる部分も出てくると思います。ただ、そうじゃなくてもできることっていうのはあると思います。よろしいですか。今のような、先ほど言ったホームページとかどっか1か所見れば、どっかの課に行けば、そのような先ほど町がサポートする体制っていうのが分かる仕組みづくりに、もう一度ちょっと重ねて聞くんですけども、取り組まれる、方向性を向けていくっていうことは考えてませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず前段のティラノサウルスレースに関して、これは大山町でも後援をさせていただきました。主催者の関係者の声としては、あんまり何か行政がどんどんどんどん入ってくるのも盛り上がりには欠けるとか、やっぱり民間主体でやりたいというような声もあったように認識をしておりますので、そこは主催される方の気持ちに寄り添うのがまず大事で、何でもかんでも行政が出しゃばっていくのは、これは間違いだというふうに思っております。

それから、そういった全国初の取組を町民の方で知らない方がいるのはどうなのかというお話でしたが、これに関しては町で後援をする、しないにかかわらず、あれだけマスコミで連日取り上げられていましたけれども、それで知らないというふうに言われますと、恐らく大山町の発信力ではどうにも伝えることはできないかなというふうに思いますので、100%、町民の皆さんに全ての情報を知っていただくのが理想だと思いますけれども、そこには限界があるものというふうに思っております。

そのほか、後援の仕方とか、取組に対しての行政の関わりですが、基本的にはお手伝いできることは今までもさせていただいておりますし、これからも協力をしていきたいというふうに思っております。これは後援だとか共催に関わらずに、関係する部署でお

手伝いができるようなことがあれば、可能な限りさせていただいているところもありますが、ここも人だとか時間に限界がありますので、あまり十分でない面もあるかもしれません。

また、社会教育の分野の話、組織再編の話がありましたけれども、社会教育課の全ての事業が町長部局のまちづくり課に来るわけではなくて、まずは公民館の事業を地域と一体的にやっていくために地域自主組織と公民館の連携、あるいは今後の公民館の在り方、そういうことに関して、検討をさらに迅速に進めるために、今回、組織再編をしております。

池田議員言われるみたいに、まだ社会教育課に残る部分もありますし、法改正によってその大部分は町長部局で持ってもいいということになっていますので、一度に移すのは大変かもしれませんが、今後、連携等が必要だとか、町長部局で持ったほうがより進めやすいとかいうようなことがあれば一体的に進めていけるように、今スポーツだとか文化の部分っていうのは引き続き社会教育課に残りますけれども、今後の在り方もこれで完成ということではなくって、引き続き、より事業を進めやすい形というものは模索していきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今後の話、ありがとうございます。今あることを併せてちょっとお願いしたいことがあります。今度、総合窓口課が各支所にできます。例えば、名和支所でしたら、実はテント、バーベキューのドラム缶とかを借りることができるんですね。ただ、やはりそれも知らない住民さん、たくさんいらっしゃいます。そういうふうな案内とかも、例えば各総合窓口課で案内ができるとか、イベントの相談に来られた方に相談ができるとか、もしくは、先ほど町長からもあった、まちづくりとかだと二重補助になってくるんですけれども、そうじゃなく、町内全般にわたるイベントをしようという方がもしいらしたら、今、大山町の中には文書配布ありますよね、そういうのを利用して、活用して、総務課に資料を持ってくると各公民館にイベントの案内を運んでくださるとか、そういうふうな今ある機能を活用しての町内、先ほど二重補助になるところは外した団体として、そういうふうな団体を応援する仕組み、予算はかけずに今あるものなのでできると思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員からお願いという話がありましたが、これは一般質問だと思いますので質問として扱いたいと思いますが、まず、何かを協力するということに、それは各課に御相談いただければ、適切な課に情報を共有したり、つないでいったりということは、どんな分野においてもやっていっておりますし、これからもそのようにさせていただきたいというふうに思います。

一方で、例えば町内全体でやるようなイベントを考えた際にという話がありましたが、どんなイベントをするかにもよりますけれども、それぞれイベントをされる場合に、町内のつながりだとか、地域のつながり、そういうものを生かしながらイベントを企画したり運営したりされていくと思います。当然、そういった人脈、関係者の中には、行政の部分の関わりもあると思いますけれども、ぜひですね、イベント等をされようと思われる方には、何かあったら全然関わりのない役場にぼんちと行くというよりは、日頃から地域とか行政との関わりを持っていただいて、それなりに人脈を形成しながらイベント等を企画していただいたほうがより成功する確率高まると思いますので、ふだん何も関わりを持ってないけど、いざというときだけ行政お願いみたいなことではなくって、日頃からいろんな場面で関わっていただければ、よりよいのではないかなというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、町長からふだんからの関わりが大切だって答弁がありました。まさにそのとおりだと思います。なので、ふだんから、何ですか、相談しやすい役場、町民の皆さんが役場に来て、何か困ったことあったらすぐ役場に行って相談できればいいという体制になると、ますますそういうふうなイベント等でも相談しやすいんじゃないかなとあります。やっぱり、また今朝の質問された同僚議員の質問にもあったんですけども、やっぱり役場って来やすさが大切だと思うんですね、相談しやすい。私も役場に行くときに、ちょっと畑の長靴で帽子かぶって真っ黒の顔にしていくのはちょっとやっぱりためらいます。小ぎれいな格好してから行こうかなと思うところです。そうじゃなくて、そういう格好でも困ったときはすぐ飛び込んでいいのかな、そういう場所であってほしいなって常々思います。

今日この質問をしたのは、やはり相談しにくい、イベントをやりたいんだけど、なかなかホームページで調べても載ってないし、どうしたらいいんだろう、どこに相談したらいいんだろうっていうのが声であったんですね。なので、後援にしてもそうですけど、共催があるのであれば、お近くの課に御相談くださいとか、併せて町民に寄り添う言葉があると、何か親しみやすい大山町につながっていくんじゃないかなって思って、今回この質問をしました。

後援もそうですし、大山町と、町と一緒に何かに取り組むことによって、また大山町が何かすてきな色に変わっていくんじゃないかなって思うところです。ぜひとも今日言った、町民がそこを見て、なくて諦めるんじゃないかって、もし例えば後援、共催とかを望むのであれば、共催等もありますので最寄りの課に御相談くださいというような町民に寄り添う形に町として取り組んでもらいたいという思いでさせてもらいました。

そのことに対して、町長、教育長も社会教育課で皆さんのほうにイベント、いろんなイベントがあると思います。特に子供さん関係が多いんじゃないかなと思ったりするん

ですけれども、そういうときにどのように皆さんと一緒にこうやっていこうかなって思
うってことを伝えていけばいいか、お二方からいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員から言われたみたいなイベントの関係のみならず、やはり何でも相談しやす
いような体制をつくっていく、これは午前中の杉谷議員の一般質問でもお話がありまし
た。そういう体制をつくっていくというのは大事だと思いますし、また一人一人の職
員の接遇を高めていく、そういうようなことも大事だと思っています。

新年度も引き続き、町民の皆さん、あるいは町内事業者の皆さんが親しみやすいよう
な役場をつくっていきたいというふうに思っておりますので、またお気づきの点がござ
いましたら、おっしゃっていただければと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員から見える化というお話がありました。やはり、住
民もその情報を知らなければ参加できない。終わってから知って、行きたかったって
いうようなこともあります。特にこないだ私の集落であった行事は毎年ではなく4年に一
遍の行事です。そういったことで、やはり情報発信というものが大切になってくると思
いますので、教育委員会としましても、たくさんの方に周知していただくような仕組み
づくりというものを検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時30分とします。

午後2時17分休憩

午後2時30分再開

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。通告書に従いまして、本日は1問
質問いたします。

これからの自治会について。

新居に引っ越したら、自治会について耳にすることがあると思います。何となく知っているけれどよく分からない、今までは加入したこともなかったという人もいるかもしれません。自治会は、各地域をより住みやすくするために活動する団体で、これから長くそのまちに住むのであれば加入する利点もたくさんあります。ですが、本町の現状においては、自治会をやめた地区も出てきました。また、集落の中でも、数名の人が自治会を退会している地区もあります。

今年の1月に起きた災害などの報道を見ていると、近隣住民が助け合い、命を取り留めた人もたくさんおられました。いつ、このような災害に遭うかも分からない中で、行政での自治会についての質問をします。

- 1、自治会に交付しているコミュニティ活動補助金の有効活用は。
- 2、自治会に入っていない地区の人に対してのごみ回収は。
- 3、自治会に入っていない人に対して文書はどのように届けているか。
- 4、移住者が自治会に加入するメリットとデメリットは。また、年間の自治会費の説明などできているか。
- 5、自治会に加入している率は。
- 6、集落の消防団との必要性和問題点は。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員から、これからの自治会についてということで、6点質問をいただきました。

まず、1点目の自治会に交付しているコミュニティ活動補助金の有効活用はというお尋ねですけれども、これは自治会の自主的な地域活動を支援するために交付しておりますので、使い方に関しては各自治会にお任せをしているところでございます。

2点目の自治会に入っていない地区の人に対してのごみの回収はというお尋ねですが、自治会に入っていない人に対してのごみ回収につきましては、例えば自治会を解散された地区ではそのままごみステーションを利用いただいている場合もありますし、個人でやめられた方については、基本的には可燃ごみは名和クリーンセンターへ、不燃ごみ等はリサイクルプラザへそれぞれ持ち込んでいただくことになるというふうに考えております。

3点目の自治会に入っていない人に対して文書はどのように届けているかというお尋ねですが、広報紙などは原則として自治会を経由して配付しておりますので、自治会に入っていない人に対しては、配送をしておりません。

4点目の移住者が自治会に加入するメリット、デメリット、また、年間の自治会費の説明などができているかというお尋ねですが、自治会の運営に関しては自主的に行われておりますので、町として自治会費等の運営状況の把握は行っておりませんので、説明も行っておりません。

5点目の自治会に加入している率のお尋ねも、同様に把握をしていないところがございます。

6点目の集落の消防団の必要性と問題点に関してのお尋ねですが、集落の消防団は、自衛消防団といたしまして、主に集落内で火災が発生した際の初期消火を目的として組織されているものと認識をしております。実際に、西部広域消防局や公設消防団は火災現場到着にも時間がかかりますので、初期消火といった初動体制には限界がございます。その補完としての自衛消防団の役割は、非常に重要であると考えております。問題点につきましても、各集落の考え方にもなりますけれども、集落の高齢化による成り手不足ですとか、消防器具、設備の維持などの問題があると伺っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。じゃあ、1問目の再質問です。

この支援っていいいますのは、コミュニティ補助金っていうのが各自治会に一任してらるっていうふうには書いてはありますが、一応3万円基本額として頂いてまして、世帯割額で1世帯1,200円を乗じた額を今もらっているのが現状です。世帯数っていいいますのは、親子で同居している場合は1世帯、同じ敷地内でも1世帯ですかね、新しく家を建てても、子供が。あと、敷地外に家を建てた場合は、それぞれに1世帯っていう計算になると思うんですが、自治会の役割も世帯単位で行っていると思っておりますが、まずその世帯のところのちょっと質問に対して教えていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

世帯に関しては、世帯の要件に合致している単位が1世帯、敷地内がどうか1つの建物がどうかということではなくて、様々なケースで複数世帯が入っている1つの場所もあれば、離れていたら別世帯ですね、様々なケースがあると思っています。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

3万円の用途については一任してらるってことで先ほども言いましたが、話をちょっと聞きますと、地区によって、確かにそれぞれです。中には、区長へ全額、区長手当として出してる場所もあったり、地区のイベントに使う場合もあるようです。これは自治会が決めることなのですが、行政としてこの補助金額っていいいますのは3万円っていうふうになってるんですが、この3万円の額っていうのはこれから上げていくとか、そういう考えはありませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状では、そのままの額というふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） その3万円の補助金の中に、多分自治会が行政に対して担う事務仕事といますか、そういうのも多分含まれての金額だと思います。

あと、これは議長に質問です。すみません、補助金の交付金についてですけども、関連があると思うんですが、自治会集会所の整備事業補助金交付については質問は駄目ですか。（「取りあえず聞いてみなって」と呼ぶ者あり）いいですか。すみません、ありがとうございます。

すみません、同じあれなんですけども、今、各地区の公民館が本当に古くなってきておまして、その中に震災でも起きれば本当に避難もできるような状況ではなく、備蓄品なんかも置いてある公民館については備蓄品も使えなくなったりすると思います。その場合なんですけども、もともと集会場整備事業補助金の内容について教えていただけますか。

○議長（米本 隆記君） これ……（「通告ない」と呼ぶ者あり）通告とちょっと反しておりますので、ここは控えてもらいたいと思いますが。（「そがに離れてないよ、自治会のことだから」と呼ぶ者あり）制度内容についてですから、制度の内容につきましては後ほど事務調査のほうで出していただければと思いますが。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、分かりました。

続いて、いいでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

一応手元にちょっと持っておりますが、内容についてなんですけども、要は内容もなんですけども、それについてちょっとお話ししたいのは、さっき言ったような状況でも、災害があったりするとそういうふうになると思うんですが、一番は、この告示っていうのが2019年12月4日から施行するというふうにあります。もうちょっと前になると思うんですが、これも分からないですかね、今まで利用された集落っていうのはありますでしょうか。分からない。分からないですね。すみません、最初っから質問出してなかったのですみません。

○議長（米本 隆記君） ちょっと質問内容が違ってますので、控えていただけませんか。

○議員（4番 島田 一恵君） はい。ただ、ちょっと同じ自治体に関わることなので、さっき言いましたことについて、補助金限度額に対して2分の1とか3分の1となっております。集落の件数も減少し、蓄えもないと借入れをして、公民館の建て替えとかは今さら、今後、さらに難しくなると思います。補助金の割合を上げるっていうことをで

きないでしょうかという質問を持ってきたんですけど、それはちょっとできなければ、はい、構いませんので。2分の1、3分の1を上げることってというのは、今後考えていただけないでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 以前、1,000万まで上限の補助金があったんで、そのことだと思んですけど、それ答えられますか。いいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

すみません、ちょっと通告がなかったので担当課長おりませんが、今、みんなの記憶を合わせて、ちょっと後調べて答えたいと思いますが、自治会集落の集会所の建て替え、新築に関しては2分の1で修繕は3分の1の補助があったというふうに思っておりますし、過去の利用実績は、ここ近年でも毎年のようにということではないですが利用実績はございます。さらには、宝くじ助成ですね、いわゆる宝くじ助成の部分で10分の6、事業に対する助成があって、その残りに対して補助というような組合せもあるかと思しますので、負担としては、そんなに安い金額ではないですけども、全く助成、補助がない状態から比べるとかなり手厚くはなっているものというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

今後の割合ってというのは、ちょっと上げていくということとかは検討とかはしていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどの答弁のとおりで、現状でも例えば建て替えであれば手厚くはなっているところでもありますので、現状の制度のままで行っていきたいというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） すみません、この告示が2019年にできたとあるんですけども、本当にここ近年、さっき言いましたように、だんだんと高齢化も進んできてまして、なかなか公民館をずっと維持していくっていうのもすごく大変なこととして、そういったこととかいろいろ考慮してもらったら、町長が先ほど言われました現状のままでっていうのを今後期待しておりますので、もう一度考えてみてほしいです。よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しの御質問ですので同じ答えになるかと思いますが、現状でも手厚い助成と補助になっていますので、現状の制度のまま進めていきたいというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 質問以外の答弁ありがとうございました。

では、2番の自治会に入っていない地区の人に対してのごみ回収はっていうところなんですけど、答弁では、そのままごみステーションを利用させていただいてるっていうふうにあります。こういったところに町民さんたちはちょっと苦情も出ておまして、やっぱりやめられた人たちは区内の一斉清掃ありません。ごみを出したりする場所の掃除とかそういうことも、やっぱり区内の人にしてみたら、区を脱会してるのにごみだけは捨てているっていうふうに言われる方も多々あります。なので、そういったところを、行政としてはこういうふうな形になってるかもしれないんですけども、個人でやめられた人については可燃ごみは名和クリーンセンターへ、不燃ごみはリサイクルプラザへっていう、ここのところが非常に判断しにくいなってちょっとおまして、先ほど私が言いました区をやめられた方たちですね、そういう人たちはごみステーションで利用できる、でもそうじゃない人は持っていかないといけないという、この違いですよ。この違いについて、中にはもう一つ、1つの区でも数名退会された集落もあります。その方たちはどうしてるかっていいますと、自分たちで場所を決めて、そこの場所に集めてるそうです。一応町のほうでは、それを回収をしていただいているようです。何かそうなる、ごみステーションではないところでごみを回収してるっていう形になりますが、このような状況っていうのは、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、最初の答弁でお話をしたのは、自治会から誰か抜けたときにそのままステーションを利用しているという話ではなくて、自治会ごと解散してしまった場合にそのままステーションを利用しているという例があるということでございます。

そのほか、抜けられた個人がどうされるかというところは、基本的なお話として、先ほど答弁をいたしました、御自身で持っていただくしかないというお話をしましたが、中には当然自治会と話をされて、ごみステーションを利用するためにその負担額相当分をお支払いする、あるいはごみステーションの清掃の当番だけは関わっていくとか様々なやり方があると思っておりますし、それはその抜けられる個人の方と、自治会との話し合いによって決められるものであって、行政でそれを一律に決めるということではないというふうに思っています。

また、今、合併してから20年ぐらいたちますが、ごみの回収というのは合併後に始

まったわけではなくて、もっと昔から古く行われていて、合併前の町ごとにそれぞれもうそういうやり方で運用してきたというようなところで、少し地区によって対応の仕方が違うようなところも若干あるように認識をしておりますが、合併したためにそれを一律にするという不利益が出てもいいのかどうかというところの議論になるかと思えますけれども、現状としては旧町の時代からやっていてそのままになっているというものもあるように認識をしております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ごみの件は分かりました。

あと、３番目ですね。広報誌などは原則、自治会を經由して配付しており、自治会に入っていない人に対しては配送していないという答弁だったんですが、これは何ででしょうかねってちょっと思ったんです。退会した集落の方から、昨年末の退会后、１月、２月の町報とかそれぞれの文書が届いてない。町の状況とか情報が分からないので困っている。区を退会したら何も無いのは、日常生活に困る。そういう声で、郵送とかも個人宅にしていただけないでしょうかというふうにお聞きしています。この件についてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは先ほど答弁をしたとおりで、原則として自治会、集落を經由して町の配付物、個人への郵送物とは違いますけれども、広報ですとか、そういう配付物は自治会、集落を經由して配付をしておりますので、個人的な御都合でやめられた方に対して郵送というのは、なかなか難しいものだというふうに思っております。その他、広報等に関しては、例えば役場、公民館等でも入手していただけますし、今ホームページ等でも広報と全く同じものを公開をしております。様々な方法がありますので、そちらを御活用いただきたいというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 先ほど町長が言われたようなホームページとか広報が役場とかにあるというふうに言われたんですが、町民さんたちにはそのことは説明なりなんなり知らせてありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、広報等の配付物に関しては自治会集落を通じて配付をしているというのは、これ今始めたことではなくて以前からそのような状況です。それは、各世帯に、全

世帯に郵送して配付をする経費をかけずに、皆さんの協力によってそういったコストをかけずに配付をしているというところで、そこから抜けておられる方、抜けられた方に対して町としてそういう経費負担を発生させるというような状況にはなかなかかなりにくいのかなというふうに思っていますので、引き続き、お知らせをするというような類のものではないと思いますけれども、今までどおりのやり方でやっていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） そうしましたら、退会した集落の方たちからこういうちょっと苦情っていいですか、問合せが来たんですが、昨年の末にやめられたらしいんですが、そのときの区長さんに役場のほうからそういうふうな今言われたようなこととかって言うのは言われてましたでしょうか。お知らせされたでしょうか。何もこっちから言ってあげないと届くことができないと思うので、勝手に広報欲しかったら役場に来てくれるというわけにはならず、やはり自治会をやめられる際に、やめてこれからは町報とか届かないですけど役場のほうなりなんなりに来てくださいますとか、そういうふうなちょっと丁寧なこととかは伝えることはされなかったんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

個別の案件について承知をしておりませんが、基本的には自治会や集落が抜けられたお宅に配付物を配付するかという話なんだと思います。役場としましては、集落、自治会から希望されれば希望された部数を広報としてお配りをしておりまして、それを各自治会、集落が配付されておりますので、そういうところに配付をされて、抜けられた世帯にも配付をしている集落があるかないか承知をしておりませんが、そこはやっぱり配る人の当番を決めて配付をしているだとか、そういう地域の連携によって成り立っているものだと思いますので、自治会、集落の考え方によるところだというふうに思っています。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） すみません、今の答弁は、各1つの地区から数名抜けられたという話に対してだと思っておりますが、やめられた区の人に対しては、もうそういう自治会がありませんので、そういった先に対してはどのように対応したらいいのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落、自治会に加入するかしないかは、これは個人の判断だと思いますので、その方々が責任を持って退会されたものというふうに思います。それによる不利益等があるのかないのか、個人の状況によっても違うと思いますけれども、そういったことを総合的に判断をされて退会をされているものだと思いますので、町として何かそこに支援をしていくというようなものではないというふうに思っています。（「解散した自治会の話でしょ」「うん、解散した自治会の話です」と呼ぶ者あり）

○議員（４番 島田 一恵君） すみません、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） すみません、私のちょっと伝え方が悪かったかもしれないです。数名抜けた集落ではなくて、解散した自治会の話です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的に最近解散された自治会のお話かなというふうに思いますけれども、広報、配付物はされないというふうに伺っておりますので、そのような対応になっているものというふうに思います。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりました。もう解散されて、昨年１２月末で解散されたようなんですが、そこに住んでおられる方からのこれはちょっと御意見だったので、そこら辺が多分、区内の中で欲しい住民さんもいらっしゃる、もういいわってという住民さんもおられたのかなっていうふうに解釈するしかないなというふうに思います。

議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ４番目の問いですけれども、移住者が自治会に加入するメリットとデメリット、あと年間の自治会費の説明などできているかってことに対して、自治会の運営が各自治会にて自主的に行われておりっていうふうに書いてありますが、ここについての質問に、そういうメリット、デメリットっていうふうな答えは返ってきてないんですが、そういうものはもう一切ないってということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各自治会、集落の運営や取組の内容に関しては各自治会や集落によって違うと思いますので、メリット、デメリットも各自治会、集落によって違うものというふうに認識しております。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 5番目の自治会に加入している率はっていうところについても、同様に把握してないっていう答弁が来ております。ここで、アンケート調査とかもちょっとしてないのかなっていうふうに、もちろんされてないと思うんですが、一つちょっとお話しさせてください。

例えばある例なんですけども、あるところで、1,2,4,2世帯のうち加入者が67%、非加入者が33%、あるところでは7割近くの人が加入しているの回答でした。決して強制参加ではないものの、それぞれの理由についてです。

加入している人の声として、住んでいるエリアにもよりますが、ごみ出しができないため。加入しないことで家や子供たちに万が一何か不利なことがあれば避けたい。災害時などの配給は、市から自治体、町内会を経て配られるなど、非常時の連携、助け合いを考えたら入ったほうがいいと思った。加入は強制だったが、冬の除雪でもお世話になっているから、文句はない。近隣の清掃活動や地域のお祭りの参加、パトロールなど、できる人ができることをして、活動の疑問や改善案についても、年齢や居住年数に関係なく発言ができる。中には、勧誘を受けたり加入を求められたりもあるようですが、今後の暮らしを考えて自ら参加している例も多くあります。例えば、ごみ捨て、冬の除雪だったり、日常生活に欠かせない活動を自治体で管理している場合もあります。自然災害などの緊急時における協力体制ができていところもあります。特に地域の連携意識が強いエリアでは、加入しておいたほうが何かと恩恵を受けやすい一面もあります。

今度は、逆に加入していない人の声。近所の人との付き合いが面倒なので加入していない。会費を払うのと、様々な行事の参加でプライベートな時間を取られる。伝統ばかりで、今の御時世に合った活動をしていない。長老たちに力があり過ぎて、若い人のことを聞かない。比較的個人を尊重する意識の強い若手世代だけではなく、40、50代の中老年層でも加入していないケースもありました。エリアによれば、自治会に入るタイミングがなかった。活動内容にメリットを感じず、加入しない人もあります。

ここで、本町での自治会の活動っていうのはお答えできますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自治会や集落それぞれだと思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） さっきお話ししたように、メリット、デメリットっていう部分ちょっと調べました。そしたら、先ほど話した上に、メリットは、地域の情報が

得られるとか地域の住民とコミュニケーションが取れる、地域のイベントに参加できる、災害時にも助け合える。デメリットは、会費がかかる、活動に参加する必要がある、当番が回ってくる可能性があるというふうにあります。自治体は各集落で構成されており、行政からアンケートを実施して自治会への加入促進をし、加入しない人へのフォローをしながら地元へのつながりを強化するということが本町としてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町としましては、自治会集落になるべく加入をしていただきたいというふうに考えておりますけれども、個人の判断も尊重したいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 6番目の集落の消防団の必要性と問題点はっていう質問に答弁をいただきました。答弁ちょっと今読んだんですが、法務省の消防庁でも全国の市町村を対象に処遇改善に取り組んでいます、本町の状況はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

内容的に消防団のことになってますけども。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員が言われたのは町の非常備消防の消防団の話で、今、御質問いただいているのは、集落の自衛消防団の話だと思います。全く別の話かなというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 答弁書にも書いてありますが、消防団員が減少しているので、その中に、区内の役目のように出してもらうように声かけをしているようなんですが、こういう声かけに行政からのあっせんとかはできないものではないでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 町長答弁できますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町の消防団の成り手不足みたいな答弁は一切しておりません、集落の自衛消防の担い手がないというような話をさせていただいているところです。その上で、自主防災組織等の育成にも今まで力を入れてきましたし、自主防災組織を組織している集落に対

しては、消防の設備等に関する上乘せの補助等もしながら、様々環境整備してきたところでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 答弁書にも書いてありますように、地元ですね、自衛の消防団、各地区の消防団がやはり来てから、その後広域が来るようなので、まずは地域消防の人たちがすぐに来ていただいて作業してもらえらうというふうに思っています。その中に、各地区の消防団などが旅行とかをする場合に、留守をするときの対応とかは役場分団とかでフォローとかはされてるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員が言われている消防団の話は、自衛消防団、いわゆる自主防災組織で各集落自治会の組織体制の話なのか、あるいは町の非常備消防としての消防団なのか、その辺がはっきりしませんのでなかなかお答えがしにくいところでもありますけれども、地域の自衛消防と非常備消防である消防団、そして常備消防である消防署がうまく連携をして災害や火災等に対応しているものというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ちょっと返りますが、このたび自治会をやめた地区では、退会した後の消火栓とか消防ホースの点検とかを今後どのようになるかというふうに聞かれておりますが、そういったこととかはどのようにされるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どこが整備したものなのかによりますと思います。もともとの自治会で整備されたものであればその解散された方々が何らか管理をされるものというふうに思いますし、町で整備をしているものであれば町が引き続き点検等はしていくものというふうに認識をしております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 答弁書にも書いてあるように、問題点についてということが書いてあるんですが、高齢化になり、成り手不足とかっていうことも書いてありますが、成り手不足に対して、こういう問題について、何か町のほうとしてはこれを問題解決するに当たりのことはされてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

少子高齢化や人口減少による集落の様々な機能の担い手不足に関しては、総合的に人口減少対策等で取組を進めているところでございます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 自治会のことでいろいろと質問をいたしました。やめられた集落の状況は、11世帯の中で区長になる人が3人しかいなく、毎年みんなで回っていたそうです。ほかの役目も難しくなり、残念ながら存続できなくなったようです。本町でも、これからこのような状況にならないように、大切な地域を守るために、町長へ最後の質問をします。

大山町過疎地域持続的発展計画の集落の整備にあります集落の現況と問題点について、その対策について計画の御説明と今後の取組があれば伺いたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過疎計画に関しては、計画に記載のとおりでありますので説明は割愛いたしますけれども、自治会の在り方に関しては、今、島田議員言われたみたいに、集落、自治会で活動を担うことができなくなったので解散をするという選択もあろうかと思えますし、今までの活動や内容を見直して必要なものだけ残すということで今の集落、自治会という枠を維持していくという方法も取れるのではないかというふうに思っています。人がいるということで、そこにコミュニティーがあるわけですから、様々な工夫をさせていただいて、自治会や集落の機能を可能な限り残していただければというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時20分とします。

午後3時12分休憩

午後3時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。今日は、中山地区の人口減少対策ということについて一般質問をさせていただきます。

早速行きたいと思います。3町合併から約19年がたち、大山町は一つになりましたが、様々な町内活動、学校区域等でまだまだ旧町単位で行われることが多いと思います。旧3町の中でも、一番人口が少なく、子供の数が減っている中山地区が心配です。人口減少対策をどのように課題として捉え、どういった施策で解決していくのか質問していきたいと思います。

1つ目、中山地区の今後の人口減少対策についての課題解決策、戦略があれば教えてください。近年の出生数などの数字も分かれば教えてください。

2つ目、分譲地の整備です。こちら官民どちらでもですね。分譲地の整備の必要性、今後の予定、教えてください。

3つ目、町営住宅整備の必要性、その予定はあるでしょうか。

4つ目、空き家活用では、3地区の中でも中山地区が移住が盛んな印象があります。実際の実績はどうでしょうか。3地区の近年の空き家登録件数、マッチング件数が分かれば、数字などもお願いします。

5つ目、中山地区の保育園、小学校、中学校の統合や、廃園、廃校、複式学級などの予定はあるのか。また、何人以下になったら廃園、廃校の合併や複式学級、その他の措置を行う予定なのか、教えてください。

6つ目、爆発的に出生数が増えるということは今後ないと思いますが、人口社会増につながる移住を増やす施策が妥当だと思います。何か対策、戦略は町としてはあるのでしょうか。

以上、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

中山地区の人口減少対策はということで6つ質問をいただいておりますが、5点目は教育長からお答えをいたしますので、私からは1、2、3、4、6をお答えしたいと思います。

まず、1点目の中山地区の今後の人口減少対策についての課題、解決策、戦略についてのお尋ねですけれども、全国的な人口減少傾向が続きます中、今後の我が町の繁栄を維持するためには、将来的に推測される人口減少の速度を緩めて減少幅を少なくすることが必須と言えます。そのために必要な施策を、自然要因である出生率の向上と社会的要因と言われる転入の促進によって進めることが重要と考えております。この両方の要因におきまして効果的であると見られておりますのが、いわゆる子育て環境の充実への取組です。

具体的には、大山町でも晩婚化が進んでいますことから、妊活、妊娠段階に配慮した

支援、また、出産後の子育て支援施策はこれまでも強化を図ってきておりまして、実際に子育て世代の転入が多いこと等から、引き続き継続していきたいと思っております。加えまして、子供の教育の質を高めて、さらなる子育て、教育政策の満足度向上を図るとともに、これらを町外に積極的かつ有効的に発信する活動を行って、転入の促進につなげたいと思っております。住民の生活の質向上が図られない限りは転入増やUターン移住者の増加にはつながらないと考えておりますので、スーパーや保育園、診療所等を拡充させる必要性の検討及びこれら施設への移手段、所要時間を調査いたしまして、どのような追加施策が適切かを検討してまいります。

また、アクセスに関連しまして、物理的距離が近くて就学や就職の機会が多い米子市への転出が多く見られることから、大山町に住みながら米子に通学、通勤することを支援するような制度の導入についても検討を進めるべきであると考えております。

お尋ねの出生数の推移につきましては、令和元年が中山地区26人、全体で90人、令和5年が中山地区12人、全体で68人となっております。

続きまして、2点目の分譲地整備の必要性、予定のお尋ねですけれども、分譲地につきましては、ナスパルタウンが完売をいたしまして、新たな分譲地が必要であると認識をしております。現在、大山町におきまして候補地を選定しておりますので、今後は地元調整や用地交渉を行っていききたいと考えております。また、民間事業者による造成費の補助制度をPRいたしましたところ、興味を持たれる事業者がありましたので、引き続き事業者に対して制度の周知を図ってまいりたいと思っております。

3点目の町営住宅の必要性、予定のお尋ねですけれども、近年、中山地区の町営住宅の空き状況の問合せというのは少なくなっておりまして、需要に見合う賃貸住宅がないということも一つの要因と考えられております。過去にも議会の質問等でお答えをいたしましたとおりですが、大山地区のPFI住宅整備が進んだ後に中山地区でのPFI住宅整備に向けた検討を進めていきたいと思っております。

続きまして、4点目の空き家活用では3地区の中でも中山地区が盛んな印象があるというお尋ねでしたけれども、中山地区におきましては、移住者の相談窓口となります移住交流サテライトセンターがまぶやの中にありまして、移住後の交流等が盛んに行われているところですが、実数としましては、ここ近年の空き家バンクの登録数及びマッチング件数ともに名和地区が一番多く、続いて中山地区、大山地区の順となっております。

6点目の人口社会増につながる施策に対しての何か戦略はあるかというお尋ねですが、大山町全体の現在の移住定住施策としましては、子育て世帯の経済的負担の軽減や住宅の新築等に対する補助制度の実施、農業及び水産業の就業支援、移住交流サテライトセンターの運営、東京や大阪の移住相談会への職員派遣等を行っております。また、直接の移住定住施策ではありませんが、英語教育の充実など、特色ある教育施策の推進についても大山町の魅力としてPRできると考えております。

移住者を増やすためには、住むための家が必要であり、空き家バンクの登録数を増や

すことは移住定住の促進、推進につながる一つの方法と考えております。現在、固定資産税の納税通知に空き家バンクの案内チラシを同封いたしまして、大山町に家屋を所有しておられる全ての方に対して制度を周知しております。また、広報だいせん、大山町ホームページでも空き家バンクへの登録を促しているところです。しかしながら、空き家になっても、お墓や仏壇の管理、親族の集まり等で年に数回利用するため登録できない、登録申請があっても大規模な修繕が必要といった物件が多くありますので、実際には登録件数の増加につながっていないのが現状です。

その他、今年度から、親世帯と同居するためにUターンやIターンをする子世帯向けに改修費用を補助する制度の創設ですとか、町のホームページ以外の民間サイトに移住情報を掲載するなどの新しい取組を行っております。来年度につきましては、固定資産税同封の案内チラシのデザインを目につきやすく登録を促せる内容に変更をいたしまして、空き家バンクの登録物件を増やすこと、また、東京や大阪の相談会への職員派遣の回数を増やすことで、移住希望者への相談体制を充実させる予定です。

中山地区の人口減少につきましては課題として認識をしておりますが、賃貸住宅の整備や宅地開発などのハード整備が追いついていないというのが現状でございます。引き続き、町全体の移住定住対策と併せて検討を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員の中山地区の人口減少対策はこの一般質問にお答えいたします。

5点目の質問であります、中山地区の保育園、小学校、中学校の統合や廃園や廃校、複式学級などの予定はあるのか、また、何人以下になったら廃園、廃校や合併、複式学級の措置等を行うのかのお尋ねですが、現在のところ、中山地区の保育園、学校において、統廃合や複式学級設置の予定はございません。また、具体的に児童や生徒が何名以下になったら廃園、廃校や合併、また、複式学級の設置という基準は決めておりませんが、今後、必要に応じ、総合教育会議等で議論を行う考えでありまして、その議論の結果によっては、統廃合等について審議会に諮る可能性がございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すごいですね、5ページも答弁書を書いていただきました、ちょっと多いなと思ってたんですけど、これだけ書いてあると分かりやすくいいですね。すごい分かりやすいなと思って、たくさんメモを取りながら今聞かせてもらったんですけど、中山地区のということで、いわゆる今、全町で行っている事業に対しての説明、もちろん中山地区も含む全町に対しての事業の説明をいただいて、その中の説

明の中で、中山地区の人口減少、旧3町の中では一番人口が少なかったのが、普通に全体として減っていくことによって、そこが一番最初に危機的状況に陥ることは誰でも普通に考えれば分かることだと思います。1つだけ確認ですけど、中山地区が今、ほかの地区に比べて一番最初に人口が減っていくことに対して課題感はあるということで町長、教育長両方思われているかどうか、ここの確認を最初させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

課題感としてはあります。中山地区、一番人口少なくて、さらに人口減少して、先ほどお答えしたとおりで、出生数も令和5年が中山地区12人ということで、合併当初から比べましてかなり少なくなっているということです。これは何らかの対策が必要だというふうに思っておりまして、全体政策として様々やってきましたけれども、近年においては、民間の宅地開発がもっと進むように中山地区に対する補助額を増額するなどの施策を行っておりますし、また、直営の宅地開発に関しても、中山地区のナスパルタウンが完売した後にまた中山地区に造っていこうということで、中山地区に対する人口減少の危機感、課題感というものは持っているところです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先日、中山中学校の卒業式がありまして、出席しました。3年生の卒業生が18名でした。以前、中山中学校の卒業生、もう100人を超える卒業生がいたっていう、一覧を見ましたらそのような状況で、もう10分の1ぐらいに3年生、卒業生がなっているという状況でありますと、どこの地区も減ってはいるんですが、かなり危機感を持っていないといけないなというふうには感じております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） よかったです。危機感がまず共有できてなかったらこの後の話がずっと平行線になってしまいますので、危機感が執行部にも私、議員にもあるということで、この話が進んでいくというふうに思っています。今日、中山地区なんですけど、大山町、あっちもこっちも人口減少になっているので、中山地区に限ったことじゃないですけど、今日は中山地区に限ってのお話で進めさせていただきます。

具体的に、今、竹口町長からは、何らかの対策が必要になるというふうに話されています。1つずつ行きたいと思います。

2番目に上げた分譲地の整備です。分譲地の整備の必要性、今日私がさせてもらう一般質問の中身っていうのは、ほとんど過去、ほかの議員から出た内容を集めたようなものになっています。なので、また同じような答弁が繰り返される可能性はありますけれ

ど、現時点でどういうふうになってるのかというのを聞きたいです。分譲地がナスパルがなくなったというか完売したということで必要だということなんですけど、令和3年度に提案されたさざんか台団地における宅地造成事業あったと思います。あれがその後どうなったか、説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

中山地区の宅地造成に関して、ナスパルタウンが完売する直前から、もうそろそろ完売の見込みだということで宅地の検討を始めておりました。その当初に、さざんか台団地の周辺、あるいは団地の中、周りで遊休地、町有地もありますし民有地もありますが、遊休地を活用して宅地開発ができないかという検討をしたことがございます。そのときにも検討の結果どうだったかというお話を議会のほうにも説明をさせていただいていると思いますが、検討の結果、簡単に言いますと、民間の町有地でないところの土地を取得するのが非常に難しいという結論に至って、また別の候補地を探している。そして、今年度候補地の選定をして、来年度は新たな場所で地元の交渉、あるいは調整というものを進めていこうというふうに考えているところです。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） さざんか団地は、民間の交渉が少し土地取得が難しかったということで、今年度新たな土地を取得を、もうこれしたんですかね、これから交渉ですか。もう一度、これから。はい。それが行われましたら、どれぐらいの宅地ができる予定があるぐらいの土地なんですか、確認させてください。分かる限りで。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最終的にどれぐらいの用地が確保できるかによって区画数は変わるとは思いますけれども、基本的な考えとしましては少な過ぎず多過ぎずというところで、大体20前後、15から多くても30まではいかないと思いますけれども、20前後ぐらいであれば宅地開発として適切な規模かなと思っています。

そして、選定に関しては、特に周りに拡張性がある場所というものも意識をしながら選定をしております。その場所が例えば売れたら、すぐ近隣、周りに開発ができるような、そういうイメージを持って宅地用の造成用の用地の選定をしているところでありますので、スタートとしては規模が小さ過ぎず大き過ぎずというところで開発をしようとする。それによってリスクも抑えていこうというふうに考えているところです。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） もう一回確認ですけど、今年度交渉して、来年度から事業に取りかかれるという内容でよろしかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今年度は候補地の選定というところで、来年度、地元との調整や用地交渉に入っていくという段階でございます。

○議員（２番 西本 憲人君） 令和７年度、６年度ですか。

○町長（竹口 大紀君） ４月以降ということですね。

○議員（２番 西本 憲人君） ４月以降選定に入っていく。（「調整に入る」と呼ぶ者あり）調整に入る。

議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 分譲地整備、用地選定、このままいい状態で進んでいただければなというふうに思います。

ほかにもですね、先ほど町長からありました宅地造成事業補助金という、中山は少し補助額をアップして、１００万、１００万、１００万で大山、名和、中山だったのが、民間にちょっと負担がかかるということなんで３００万、中山は３００万にアップして行っている補助事業があると思います。これは、とても議会から何人か声がありまして３００万という金額に補助額がなった事業だと思いますけれど、これはすごくいい事業だなというふうに思っていました。特化した対策だなというふうに思ってたんですけど、これ当初予算で予算組まれてないですよ。この辺はどういうふうな考え方なのか、少し聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当初予算で組んでない理由としましては、事業者の意向があってからその額を補正をして対応していこうというふうに考えております。今までも議会との意見交換や要望等もあって、中山地区、手厚くということで、制度だけはもう確立して走っておりますので、その周知に努めて、要望、事業の意向があった場合にその額を補正をお願いしていこうというふうに考えております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） じゃあ予算としては上がってないですけど、必要に応じて予算化して対応できるので、事業としては残っているという解釈をしました。ちなみに、業者からの問合せはあるということを知っているんですけど、具体的に、どうい

う補助事業ですかって聞いてみるだけの問合せなのか、実際にやってみたいんですけどっていう問合せなのか、どの程度の温度感の問合せがあるのか、少し分かる範囲で教えていただきたいんですよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

少し説明長くなりますが、この周知、PRというところで、町内事業者、建設関係事業者とか、不動産会社は町内にはないですが町内関係の不動産事業者とかありますので、そういったところにPRをしておりましたが、それだけではなかなか反応がないなということで、もう少し営業の範囲を広げて、近隣の自治体に立地している、特に米子中心ですけれども、不動産だとかいう関係する事業者に対して、担当の建設課がこの制度の周知のために営業に回ってます。その中で反応があって、実際に上下水道の状況の問合せが水道課のほうにあったりとかいうようなことで動きは出てきているんじゃないかなというふうに思っています。まだ何か確定したものはありませんけれども、そういった活動をしております。

何でこういうことをやっているかという、ナスパルタウンが一時期売れんという課題がありました。最後の辺は割とコンスタントに売れてきたんですが、そのときに当時、建設課に、住宅メーカー等に営業に回って、こういう土地がありますとか、何かこういう補助制度がありますとかいう説明に回っていったら割と思うように売れてったというような経験から、この宅地開発の補助制度も周知すれば割と響くんじゃないかなという考えで直接営業に出ていってます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 結構、じゃあ動いてるんですね。全然そういうの分からなくて。結構動いてるなと思いました、宅地造成に関しては。宅地造成のことに関しては進んでいるということで、このまま引き続き進めていってほしいなというふうに思っています。

続いて、町営住宅の整備の必要性ですね。先ほどいただいた答弁では、町営住宅は、大山地区のPFIの住宅整備が進んだ後に中山地区でのPFI住宅整備に向けた検討を進めるということなんで、いわゆる中山地区には今、賃貸住宅が足りてないんじゃないかっていうことが私の懸念としてこれ聞かせてもらっています。これではちょっと遅いんじゃないでしょうかというふうに思ってます。以前、近藤議員の一般質問だったと思います。大山地区のPFIできて、その後状況を待って事業者募集をしてたら、4年ぐらいかかるんじゃないかと。それじゃあ少しスピードとしては遅いんじゃないかという、そういった話があったと思います。どうですかね、このスピード感で遅くないですか。もう少し急いで何かしらの手を打つ必要があると思いますけれど、いかがでしょう

か。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2つありまして、まず、賃貸住宅不足というところで、町営住宅もあるんですが、なかなかニーズに合っていないというところはお話をさせていただいたところなんです、それを改善するために、今からちょっと間取り変えたりできませんけれども、申し込みにくい理由がないかということで、今、町営住宅で入られる方をお願いしている町内在住の保証人を2人つけてくださいだとか、そういうところが入りにくさを増しているんじゃないかというような課題感もあって、そういったところもちょっと見直しができるものは早く見直しをして対応していきたいというふうに考えておりますし、PFIに関しては、先ほど答弁したときに、大山地区のPFI住宅整備が完了した後にというお話ではなくて、進んだ後にというふうにお話をさせていただいております。確かに完了した後に動いたら3年先、4年先とかいうようなことになるとは思いますが、PFI住宅は基本的に民間資金で民間が主体的にされていくもので、この先、動き始めた後には、恐らく今までPFIで取りかかっていた業務分の余力が出ると思いますので、そういう段階になったら次の候補地として中山地区を検討していければというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） よく分かりました。完了した後にではなくて、進めながら、そっちがちょっとめどがついたらこちらということで、そうすると役場内の人材不足的なことが要因で同時進行が進めれないという判断でよろしかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人材不足といいますか、これ初めての取組で、PFIをやったことないというノウハウの部分もあると思います。きちんと成り立たせられるかということも分かりませんので、まずは、確実に完成に向けて進んだというところまではしっかりその1件目を成功に導く、そのために労力を割いて、その後はいろんな展開が考えられると思いますので、同時並行で進められるものは進めていきたいというふうに考えております。町のほうで、特にこのPFI住宅も町で何か初期投資が必要というようなことでもなく、基本的には民間の資金で民間の採算でやっていただく事業になりますので、財政的な懸念も一般的に町営住宅をどんどん建てるよりも非常に少ないというふうに考えております。そういった意味で、人材ですね、人の能力、人の時間の使い方によるところが大きいというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 理解しました。P F Iについては、財源的なものというよりも、人材的な不足があることによって、もう少し後で中山地区のことも考えていただけるということで。P F Iのことについては分かりました。

今、財源の話が少し出たんですけど、P F Iではなくて、町が町営住宅的なことを中山地区で、P F Iじゃなければすぐに行えるものなんでしょうか。それは、財源がもう無理なものなんでしょうか。町営住宅といっても規模が様々ありますので、そういったことの検討というのはどういうふうになってるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町営住宅ということになると、もう数億単位で初期投資も必要になりますし、当然ランニングコストもかかってくる。そういったところを解消するためにP F Iという手法を使って民間の資金で行う。そして、維持管理等にかかるコストも、基本的にはその収益の中でやっていただく。そういう仕組みを取り入れてやっていこうというものです。P F Iといえども町営住宅ですので、町営住宅の新たな手法としてやる。直轄でやるよりも財政的な負担を減らす、あるいは民間のノウハウ、民間の資金力を入れていくというような考えでやっていきたいというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 今のお話は非常に合理的で、とても財政負担を負わずに行える手法なんで、ぜひP F Iは試してみるべきだと思いますし、いい手法だと思います。ただ、1分1秒でも早く新しい方が移住してこれる場所がないよね、目の前でっていうこの状態を早く切り抜けるためといいますか、お隣、島根県の海士町ですと、町営住宅にも様々な種類があります。新しく建てた、いわゆるコンクリートで造られたような何人か入れるようなそういった住宅、一人暮らし用のものから家族向け、木造などもあります。それ以外にも、役場の人が町の人から10年間という期限付で借りて、町が補修し、貸し出しているというゆうあい住宅。シェアハウスとしてきれいめの大きい古い家を町役場が改装して、4人ぐらいが住めるようにしているシェアハウス。あとは、2022年1月から始まったプレハブ住宅。いわゆる、とても人気なんで住むところがなく、突貫的に造ったプレハブ住宅として2022年の4月から人がもう既に住み始めているという、こういった現状もあります。今、竹口町長が言われたのは、数十億かかる、そういった町営住宅をイメージされてるんだなっていうのが分かったんですけど、その規模ですとやはりP F Iという手法とかを使うことはとても合理的だと思いますけれど、様々な町営住宅が考えられると思います。なので、今、私が言ったような様々な

町営住宅の可能性というのは、役場内でしっかりもんだ上で今の状態なのか、まだそこまではもめてないという状態なのか、その辺を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去にも、そのゆうあい住宅のような形で、民間の物件を10年間お借りして改修をしてシェアハウスのような形で使っていただくというような取組をしてきました。ただ、ちょっと課題感もたくさんあって、その物件選定のプロセスだったりとか、その後の10年たった後の活用の方法だったりとか、いろいろと課題が見えてますので、それ以外の方法でできればやっていけたらなと思います。プレハブの住宅等については、事例を承知しておりませんでした。ただ、定住ということを考えたときに、なるべくいい環境で暮らしていただけるというのがいいのかなというふうに思っていますので、整備の手法はまたいま一度考えてみたいというふうに思いますが、今のところ財政的に有利な方法でやっていくというのがPFI。ただ、何億という規模でなくても、小規模でも、もしもPFIで成り立つというものがあれば取り組んでみたいと思いますし、ちょっと規模が小さいとPFIじゃ難しいっていうのは一般的な話なんです。何かやり方がないかというところは引き続き検討してみたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと食い違ったみたいなんで、PFIを使うことは合理的です、財政的に。ただ、PFIを使わなくても何億っていう投資でなければ、小規模の町営住宅であれば、一般財源であったりほかの財源を使って、いろんな過疎債とか使えるのか分かんないですけど、そういうものを使ってやることってできるんじゃないですかっていうことが、質問の意図です。PFIでなきゃいけないとは思ってません。その辺いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

PFIといっても、やる事業者がいなければできないと思ってますので、もし、中山地区でPFIという話、今してますが、事業者で取り組んでくださるところがなければそういう町直営の方式というものも考えられるというふうに思いますが、その選択肢を捨てて直営でどんどん賃貸住宅を増やすと、恐らくPFIで整備するという手法はここでもう選択肢から外れてきてしまうと思いますので、そのバランスも考えながら今後検討していきたいというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） その部分もう一度確認しておきます。P F I でやること
があくまでも前提です。P F I でできないようであれば、必要に応じて町持ち出しでや
ることもやぶさかではないという、そういった答弁に聞こえたんですけど、間違いな
いでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのとおりです。理由としては、他の自治体でP F I 住宅を整備している事例として、
P F I 1つ成功すると、近くにまた建てよう建てようということで、事業者側からもう
P F I でやりましょうという話がどんどん出てくると。そこに行行政側の初期投資だとか
ランニングコストがほとんどかかってこないというような状況ができてくるという、そ
ういう自治体の事例もありますし、実際にそこに担当課や関係者と視察に、コロナ前だ
ったと思いますが、行ったこともありますけれども、そういう民間の力がもし生かせる
のであれば、それがベストだと思ってます。町でずっと造り続けるというのはなかなか
難しいと思いますので、まずは発展可能性のある手法のほうを先に採用してみたいと。
もしそれで難しいようであれば、直営でやってくしかないかなというふうに思っていま
す。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） おおむね理解しました。本来、人的な問題だけであるん
だったら、大山地区をどこまで待った状態でどこまで進めながら同時に進めていけるの
かよく分からないですけど、早めに進めていってほしいなというふうに思ってます。

ここでちょっと数字の確認させてください。中山地区には、私が分かってる限りで若
者向け住宅、さざんか台団地というふうに公営住宅があると思いますけど、幾つ住める
ところがあって、入居率はどれぐらいで、空きなどは今あるでしょうか、ないでしょ
うか。分かれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えをいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 中山地区の住宅でございます。まず、さざんか台団地が4
7戸ございまして、入居数が42、若者向け住宅が16戸でありまして、現在10件の
入居となっております。以上です。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 家がない、家がないっていうふうに今、私話してるんですけど、実際今、余ってる状態ですね、じゃあ。ここ入居が全部取れてない状態なんですけど、これは修繕中とかそういうことじゃなくて、ただマッチングが行われてないっていう、それだけですかね。ちょっと確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをいたしますけれども、マッチングが行われていないというのが基本だと思ってます。その上で、繰り返し先ほど答弁の中でも触れましたが、例えば入居条件等で合わないという部分があるので、そういったところは早急に見直しをしていきたいというふうに思ってますし、今、時期的に年度末で空きが多い、新年度になってくると入ってくるとか、そういうこともあると思いますが、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） まず、さざんか台団地でございますが、耐用年数が経過した住宅が今現在2軒ございます。そこについては、募集を停止をしております。それ以外の部分については、さらに今後5年後にまた耐用年数が経過するというので、期限付の入居ということになりまして、現時点で募集はかけておりません。

また、若者向け住宅についてですが、現在、随時募集を行っておりますので、申込みをいただければすぐにでも入居ができる状況になっております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。大体じゃあ埋まってるというふうな判断で、それに伴って埋まってないところをさらに埋めるためにソフト的な入居に対してのハードルを少し下げようような動きもしているということで取組が見えましたので、理解できました。

もう一つ、中山地区には、県営の浜の上団地というものがございます。これは数にして幾つぐらいあって、こちらも入居率がどれぐらいで、今、空きがどの程度あるのかお願いします。分かれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○議長（米本 隆記君） 課長、資料がありますか。ありますか。

○建設課長（小倉 祥司君） ええ。

○議長（米本 隆記君） じゃあ、小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 県営の浜の上団地でございますが、16戸中13戸の入居

であります。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） こちらはどうなんですかね、13戸埋まってるということなんで、残り3は募集中なんですか。それとも、やはり耐用年数によって募集を止めている状態なんですか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 耐用年数が経過をした物件もございますので、現在は募集はかけておりません。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。そしたら、ある状態が全て埋まっているというように判断しました。

この浜の上団地なんですけど、県営住宅で、令和7年3月から3年間ぐらいにわたって順次30年の運用期間が満了するというのを聞いています。これ今、県と町で、どちらがこれを今後運用していくんだと。住んでいるのは大山町の町民だと思います。県としては、もう払下げをするのかどうするのか分からないですけど、町に引き取ってくれないかという話が出ているみたいなんですけど、これは大山町としてはまだそこに対して返事をできていない状態だというふうに聞いていますけれど、この辺の見解を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

浜の上団地、古いほうはもう既に払下げが終わっていますが、浜の上新団地に関しては、県が入居者に対して払下げの考えがあると。そのために、一回町で受け取って払い下げしてほしいという話をもらっています。町の立場としましては、県営住宅で、県が払下げをされたいというのであれば、県が直接払下げをされるべきだというふうに考えているところです。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） これ、すごい難しいところだと思うんですよ。県としてもいわゆる30年たった物件を持ち続けていくと修繕料かかりますし、幾ら町民が住ん

でるといっても大山町も同じことが言えて、今後修繕料などがかかってくるので、判断がすごい難しいところだと思います。ただ、困るのは住民さんですし、現在それだけ埋まってるということでしたら新しい移住者獲得にはちょっとつながらないのかもしれないんですけど、いつまでにどういうふうに判断していけばいいんでしょうかね、これ、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で、町営のさざんか台団地も払下げを進めています。しかしながら、これも説明をさせていただいておりますが、なかなか払下げの希望がなくて、払下げの件数というのは数件にとどまっているというところですよ。

浜の上の団地に関しましても、同じような状況がもしかしたらあるのかもしれないという懸念を町として持っております。その上で、県としては、最終的には払下げだけ一度町でというのは、県から町に対して、ある意味負担を町のほうに持ってこようというようなことなのかなというふうにも捉えられますので、そこは町としては、県営住宅ですので、県にやっていただきたいと考えているところです。町民が困るというふうには県からも言われますが、町民であっても県民でありますので、県のほうで責任を持っていただきたいというふうには考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そうですね。すごく難しいと思いますけれど、実際、子育て世代の方も住んでます。近くに賃貸住宅がないということなので、払下げとかがあったときに、どうするんですかね、県で払下げをするのか、町に移管して町営住宅として運用するのか、そういったことも方法としては考えられると思います。これ、県が払下げになります。払下げ希望されない方が、まとまったお金を払わない、そのために近隣の賃貸住宅を見つけて出ていってしまいます。こういったことが起こると、人口が減ってる中山地区でまたさらに子育て世帯が出ていってしまうという、こういったことが起こります。どうなんですかね、町に移管して町営住宅として運用、こういったことはやっぱり財政負担となるため行いたくないんでしょうか、町としては。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県営の住宅に関して、県が合理化を進めていこうというふうには、そういう方針で進められているのは承知をしております。ただ、払下げによって、住民の方、今住んでおられる方というのは、基本的には建物はお金がかからず無償で譲渡。土地に関しては、その土地代だけをというふうな形が一般的だと思いますけれども、そういう形で払下げが

進めば、先々の家賃負担はなくなりますので、住民にとってはメリットもあるかもしれませんが。耐用年数が過ぎたからといって、県が県営住宅を急にやめますとか出てってくださいとか、そういう話には決してならないというふうに思っていますので、引き続き県と話し合っていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） その話が本当だったらいいんですけど、ちょっと何とも言えないんですけど、これ引き続きまた追っかけさせてください。この場ではもう多分これ以上の話にならないと思いますので。

次、空き家のことです。空き家のことなんですけど、私、中山地区が多いと思ってたんですけど、この数字で見ると名和地区の空き家登録とマッチングが多い。ただ、割合にしてこれ見ますと、登録物件に対してマッチング数自体は中山地区のほうが下手したら多いのかなとかって思ったりもします。どうですかね、これは企画課さんですかね、企画課さんの見解としては。中山地区に何か移住者が空き家に入るイメージがすごい多い気がするんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

答弁書の中にも資料として一覧表を載せておりますが、御指摘のとおり、名和地区の登録物件数が多くて、割合からすると中山地区のほうが率としては高いというふうに思っています。絶対数としては名和地区が多いというところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私、この空き家のマッチングは、人口減少で悩む中山地区にとっても合っている施策だと思います。これは今でも移住交流サテライトセンターを中心に頑張ってもらってる事業だと思いますので、引き続き、さらに力を上げていていただきたいなと思います。私が、総務委員会の際にホームページのことを何度か指摘しました。そのホームページも、今、あのときに比べてかなり見やすくなっていると思いますので、この調子でどんどんどんどん空き家事業を促進していてもらいたいなというふうに思います。

ちなみに、先ほど島田議員からもお話があったんですけど、よく近藤議員からも話があるように、集落ってことに関しては、分譲地だったり新しい公営住宅もいいんですけど、やっぱり集落の担い手確保には空き家に入ってもらって移住者がとても活力になると思いますので、これはぜひ両立して全町で進めていていただきたいなというふうに思います。

続きまして、保育園、学校の件ですね。鷲見教育長、この一般質問は、以前小谷議員

がやられてた一般質問をもう一度確認のためにさせていただきます。

ここで、統廃合や複式学級、そういったことの予定はないということだったんですけど、ここにさらに義務教育学校ですね、小中一貫校も含めて、この辺りも含めて今の時点では予定はないでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

義務教育学校については他の町でも行われているところで、研究は行っております。ただ、現在のところ、いつ義務教育学校にするのかとか、するのかもしれないのか、そういったことはまだ決めておりません。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。今、予定はないということで、何名以下という基準も特に決められてないということです。ただ、今後の人口の減り方を見れば、今年、昨年、その前で生まれた子供たちを見れば、13年、14年後には中学校の人数が大体何人になるかは想像つくと思います。そういった意味で見たときにも、ここ10年ぐらいはそういった予定が全くないというふうに私は受け止めたんですけど、間違いないでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁で申しましたとおり、基準を設けておりませんので、10年の間、全くそういったことはないとは言い切れないという状況です。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私、今の答弁は、若干無責任だと思います。予定はない、基準は決めてない。とはいっても、いつその議論が起こって、急にそれが進んでもおかしくないというふうに聞こえました。これは住民からしてみると、すごく不安になる答弁というふうに感じました。何度も言うように、中山地区、令和3年度に出生数が10人でした。ここの答弁の中では、近隣の出生数はもう少し増えているように見えましたけれど、仮に10人ぐらいがずっと続くと、十三、四年後ですかね、中学生ぐらいになるとときには中学校の人数が30人とか40人切るような人数になってくるのが容易に想像つきます。直前になってばたばたして急にそういう話が持ち上がったら、もう急に人口を増やすなんてことはできません。なので、早め早めに考えておく必要がある重要な施策だと思います。

そういった意味で、以前ほかの議員から指摘をいただいたにもかかわらず、予定がな

い、基準を決めていない、これは少し不誠実な答弁だというふうに思います。それを踏まえて、今後その予定をつくるのか、基準をつくるのか、今の時点でどう考えているのか、答弁お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

基準とか予定とかを決めるのが、教育委員会ではございません。教育委員会として答弁するのは、今言ったとおりでございます。基準とかいつやるのかということは、先ほど最初の答弁で申しましたとおり、定例の教育委員会で検討し、総合教育会議にも諮り、必要であれば審議会を立ち上げて、審議会の中で討論して決めていただくこととなりますので、現在のところ、そういう状況がまだ起こっておりません。

ただ、議員のおっしゃるとおり、今の1歳の子が中学校入学する頃には、中学生が40人ぐらいになります。その状況は、やはり充実した教育活動ができるのかどうかということも含めて考えていかないといけない状況ですので、複式学級にならないにしても教育活動に支障が出てくるようなことが将来見込まれるのであれば、早い時期からそういった検討会を開きながら、今後のことを決めていくという考えを持っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 早くそうしてくださいってことが言いたいわけじゃないんです。ただ、もうそういう話が出てきている時点で、地域の住民さんたちが不安になってます。いつそういうことを話が持ち上がるのか分からないと。一つの基準というのは目安として、そこに対して、やっぱり住民も危機感を持って、地域の活動であったり、そういう移住者を呼び込む活動であったりをしていく必要があると思うんですよ。こういった住宅を要望する活動もその一つだと思います。教育委員会で決めることではない。ただ、その各種会議も、恐らくレジュメを作ったりするのは教育委員会だと思います、執行部サイドだと思います。なので、執行部サイドから全く出ないのに、急にそちら側から話が課題として出てくることってのは、ほぼないと思います。なので、そういった意味でも、一つの目安ぐらいは持っておいたほうが今後いいというふうに感じています。

最後にですね、もう時間がないので最後の項目に行きたいと思いますが、爆発的に人口が増えることはないのに、人口社会増につながる移住者を増やす施策が必要だと思いますけれど、何か対策とか戦略はあるのかってことを町長、副町長、お二人聞けたらお二人に聞きたいなというふうに思います。

私はお隣、豊岡ですね、兵庫県の豊岡市がやってるブロックごとに分けてPRしていく。大山町は、一つに合併して一つの町になったんですけど、旧中山、旧名和、旧大山

によって少し性質だったりも異なってくると思います。中山で観光のことを言われたとしても、合併前に観光の予算はほとんどついていませんでした。合併したことによって観光協会とかいろんな活動はもちろんありますが、町の観光ホームページでも発信されるのは中山のことはほとんどありません。私は、この3地区ごとの特色っていうのを強みとして生かして、こういったことを今後まちづくりに生かして、もしくは移住施策にも生かして行っていただきたいなというふうに思います。

ちなみに、私が思う中山地区の強み、これは文化芸術とかに、昔から音楽などに少し特化して、空き家とか移住者、これは名和と中山が少し強みがあると思います。陸続きの孤島、これが中山地区の強みだと思ってます。米子と倉吉のちょうど中間点、どちらの高校にも進学ができるということですね。適度に米子、倉吉、市街地から遠いことによって、その場でコミュニティーができる。なので、便利過ぎる田舎っていうのが一番の売りになると思いますので、こういった特色を生かして移住施策、まちづくりに生かして行っていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

途中で町長、副町長にっていう……（「間違えましたね、教育長ですね」と呼ぶ者あり）教育長ですかね。ただ、教育分野があんまりないので、こちらで、時間もありませんし、教育長のちょっと考えがこうだろうなというのも踏まえながらお話ししたいと思いますが、まず、その前段の総合教育会議等で議論がされるかもしれないという学校の話がありました。基準はないという話でしたけども、基本的な考え方はあると思ってます。その一つが教育的効果で、教育的効果って何かっていったら、人数が少ないことによる弊害だったり、人数が少なくなって先生の配置が少なくなって複式学級にしなければならぬとか、そういう実質的な教育効果に対して懸念されるようなことが先々ありますよとなってきたら、そこから議論しても遅くないものというふうに思っていますし、もう一つの側面としては、財政的な面で少し難しいということが出てくれば、何年か先にそういうことも考えましょうという話が出てきますが、それもそこから話をしても全く遅い話ではないというふうに思っていますので、そういうような一定の考え方を持ってやっているというところで、明確な基準というのはないですが、そういう基本的な考えに基づいて今後も学校の在り方は考えていきたいと思っています。

また、各地区の特色をしっかりPRして移住につなげていくという考えは、これはまさにおっしゃるとおりだと思ってますし、少し観光が大山の話に寄り過ぎているだとか、中山のことがあんまり載ってないとかいう課題感もあります。で、観光というのは、来てもらってよかったねって帰ってもらうだけではなくて、将来的な移住定住の潜在的な予備軍といいますか、地域をまず知ってもらう第一歩だと思いますので、そういった観光情報の発信等にも努めながら、今後も中山地区を中心とした人口減少対策に取り組ん

でいきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 最後、本当かなと思いますけど、とてもいい答弁もらったんで終わりにしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問は、明日3月14日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時21分散会
